

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第16期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 K I Y Oラーニング株式会社

【英訳名】 K I Y O L e a r n i n g C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 綾部 貴淑

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町2丁目10番1号

【電話番号】 03 - 6434 - 5590

【事務連絡者氏名】 取締役CHRO・コーポレート本部長 星野 真幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町2丁目10番1号

【電話番号】 03 - 6434 - 5590

【事務連絡者氏名】 取締役CHRO・コーポレート本部長 星野 真幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,262,809	2,848,507	3,798,741	4,467,921	5,031,211
経常利益又は経常損失 (千円)	148,051	183,199	140,247	216,416	303,829
当期純利益又は当期純損失 (千円)	124,645	220,932	112,252	209,635	294,136
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)				-	-
資本金 (千円)	799,459	800,528	803,710	805,846	810,447
発行済株式総数 (株)	6,747,000	6,768,000	6,803,100	6,836,100	6,866,500
純資産額 (千円)	1,183,478	965,722	1,084,303	1,298,211	1,601,508
総資産額 (千円)	2,770,939	3,406,543	3,956,639	4,361,242	4,982,125
1株当たり純資産額 (円)	175.41	142.70	159.40	189.92	233.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	18.62	32.70	16.52	30.70	42.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	18.12		16.33	30.53	42.75
自己資本比率 (%)	42.71	28.35	27.40	29.77	32.15
自己資本利益率 (%)	11.53		10.95	17.60	20.29
株価収益率 (倍)	55.69		53.27	23.39	15.95
配当性向 (%)				-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,409	313,605	600,914	433,047	726,187
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,699	148,536	146,479	132,043	115,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,653	348,708	47,540	18,962	113
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,273,554	2,787,332	3,194,226	3,476,268	4,087,310
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (4)	59 (7)	83 (9)	104 (17)	118 (29)
株主総利回り (%)	32.0	18.4	27.1	22.1	21.1
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(82.6)	(61.0)	(59.0)	(53.8)	(56.4)
最高株価 (円)	3,503	1,160	1,321	968	916
最低株価 (円)	895	440	556	354	607

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第13期の経常損失の計上は、当社ブランディング向上を目的とした積極的な広告費の投下、及び将来を見据えた優秀な人材の採用等事業基盤の強化を行ったこと等によります。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第13期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第13期の株価収益率については1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
9. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の主要サービスである「STUDYing(スタディング)」(以下、「スタディング」という。)は、2008年に代表取締役社長である綾部貴淑が個人事業として、主に社会人を対象とした個人向け資格取得支援サービスとして「通勤講座」の名称でスタートさせました。2010年1月に当社を設立し「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションのもと、綾部自身が保有する中小企業診断士の資格取得時の勉強方法を生かし、当初は、当時流行していた携帯音楽プレーヤーにより、すきま時間で学習できる音声講座として中小企業診断士講座を開始しました。その後、スマートフォンの普及という機会を活かすべく、スマートフォン、PC、タブレット等で学べ、問題練習やWebテキストでの学習にも対応した、学習システム「新ラーニングシステム」を自社開発しました。さらに、2014年6月に動画収録スタジオを開設し、以降は動画講座を主軸としたeラーニング資格講座として、講座ラインナップの拡充、学習システムの機能拡張、サービス内容の拡充を進め受講者の拡大を図ってまいりました。

また、スタディング事業の学習システムや講座制作ノウハウを活用し、2017年5月より社員教育クラウドサービス「AirCourse(エアコース)」(以下、「エアコース」という。)をリリースし、法人向けの社員教育事業に参入しました。2018年には法人事業部を発足させ、企業内の集合研修を管理できる「集合管理機能」を始めとした、主に社員教育を効率化するための各種機能を積極的に開発・リリースしてまいりました。

2023年11月には、資格取得者と採用企業・転職エージェントを直接つなぐ、ダイレクトリクルーティングサービス「スタディングキャリア」をリリースし、キャリア形成を支援するサービスも新たに開始しており、2023年12月には、法人企業において、はじめて利用する社員も簡単に日常業務に活用できるようにデザインされた法人向け生成AIサービス「AirCourse AIナレッジ」をリリースいたしました。

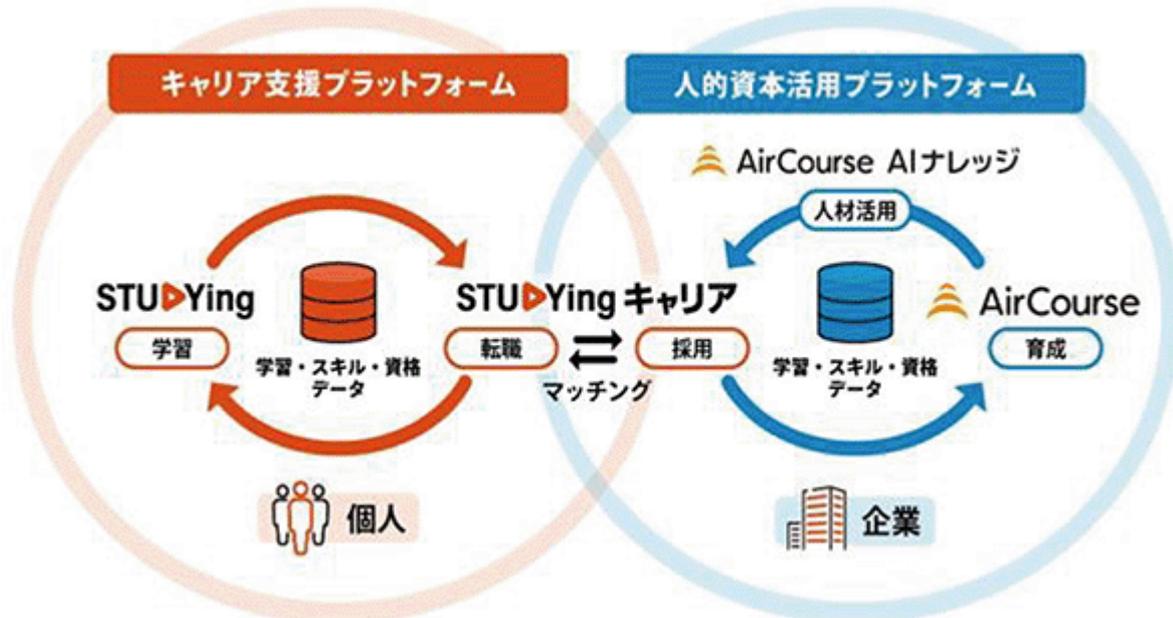
2026年1月には、独学層の取り込みによる市場拡大、書店を通じたブランド認知と顧客接点の強化、既存資産を活かした効率的な事業運営を狙いとした出版事業「スタディング出版」を開始しております。

2008年10月	「通勤講座(現「スタディング」)」を東京都港区六本木で運営開始、中小企業診断士講座を開講
2010年1月	「K I Y Oラーニング株式会社」として法人化
2010年8月	本社を東京都渋谷区猿楽町に移転
2014年6月	事業拡張のため本社を東京都港区北青山に移転、動画収録スタジオを新設
2017年5月	社員教育クラウドサービス「エアコース」リリース
2018年10月	事業拡張及び業務効率化のため本社及び動画収録スタジオを東京都千代田区紀尾井町に移転
2018年12月	個人向け資格取得支援事業のブランド名を「通勤講座」から「スタディング」に変更
2020年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	事業拡張のため本社及び動画収録スタジオを東京都千代田区永田町に移転
2022年4月	東京証券取引所市場区分再編に伴い、東京証券取引所グロースに市場区分移行
2023年11月	ダイレクトリクルーティングサービス「スタディングキャリア」リリース
2023年12月	事業拡張、増員のため、東京都港区に「赤坂オフィス」開設
2023年12月	法人向け生成AIサービス「AirCourse AIナレッジ」開始
2026年1月	出版事業「スタディング出版」開始

3 【事業の内容】

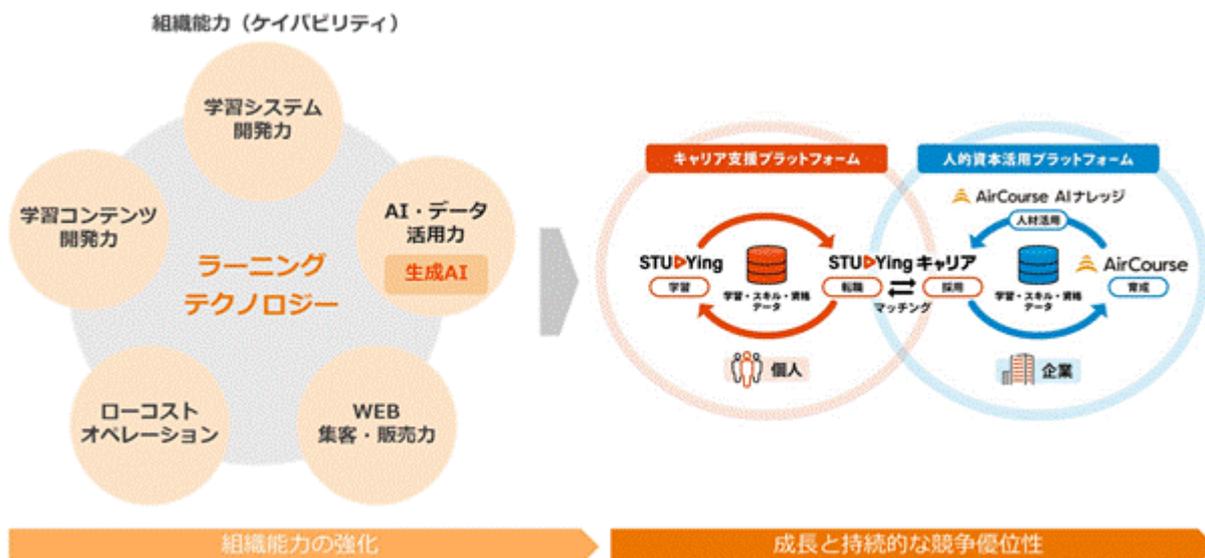
当社は、ITを用いて、個人や企業での学習を効率化するクラウドサービスを展開しております。個人のキャリアを生涯に渡って支援していく「キャリア支援プラットフォーム」においては、オンライン資格取得講座である「スタディング」事業に加えて、ダイレトリクルーティングサービス「スタディングキャリア」では資格取得のその先にあるキャリア形成まで支援を広げ、出版事業「スタディング出版」では「書籍×AI×オンライン」による新しい独学スタイルを提案するなど、多様な事業を展開してまいります。

また、企業の人的資本活用を包括的に支援していく「人的資本活用プラットフォーム」においては、法人向けの社員教育クラウドサービスである「エアコース」事業に加えて、法人向け生成AIサービス「AirCourse AIナレッジ」、法人向け「スタディング」など、企業の採用、育成、人材活用を総合的に支援してまいります。



当社の強み

当社の強みは、10年以上にわたって蓄積してきた、人や組織の「学習」「育成」「活用」を変革する「ラーニング・テクノロジー」を基盤とした組織能力と、そこから生み出される資産です。これらの強みを、既存事業の強化や新規事業への展開をすることで、成長と持続的な競争優位性を生み出しております。



「ラーニング・テクノロジー」には、5つの組織能力が含まれます。「学習システム開発力」は、当社の事業を支える基盤であり、効率的に学べる仕組みを提供します。「学習コンテンツ開発力」は、自社スタジオと経験豊富な制

作スタッフにより、わかりやすい資格取得講座や社員教育コンテンツを作成する能力です。「WEB集客・販売力」は、WEBを使ったマーケティングと販売に関するノウハウであり、売上を伸ばすために必要な能力です。「ローコストオペレーション」は、ITを活用して講座の開発・販売・運営などを効率的に行うことで、低コストで事業運営を可能にする能力であり、価格優位性や収益性の源泉になります。「AI・データ活用力」は、大量の受講者データを基に、AIを活用して、ユーザー個別に学習を最適化するためのテクノロジーであり、特に当社が力を入れている能力であります。

また「ラーニング・テクノロジー」を活用することで、わかりやすい各種資格講座や社員教育などの「学習コンテンツ」、効率的に学べる「学習システム」、得点予想やアドバイスなど学習を個別最適化する「AIによる学習支援モデル」、大量のユーザーが集まることによる販売の増加や、競争優位性の基盤となる「大量ユーザーと学習履歴データ」、ITを活かした販売により、営業員が不要で販売拡大に対応できる「WEB販売システム(EC)」といった「資産」を構築し、事業に活用しております。

(1) キャリア支援プラットフォーム

当社の主要サービスである「スタディング」は、「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」をコンセプトとしたオンライン資格講座です。スマートフォンやタブレット、PC等で受講でき、分かりやすい動画講座や問題練習によって、忙しい人でも「すきま時間」を使って資格取得のための学習ができます。

「スタディング」のコンセプトは以下のとおりです。

忙しい人の資格取得支援

スマートフォンやタブレット、PC等で学べるため、移動時間や通勤時間、自宅等、個々の受講者のライフスタイルにあわせ、すきま時間を活かして学ぶことが可能です。

効率的に学べる学習システム

当社では、短期間で合格したユーザーの学習方法を分析し、効率的に学べるような学習システムを自社で開発しております。具体的には、いつでもどこでも学べる「マルチデバイス対応」、倍速再生ができる「動画講座」、図を多用した「Webテキスト」、間違った所を繰り返し練習できる「問題集」、自分でノートを作れる「マイノート」、暗記練習ができる「暗記ツール」、最適な順番で講座を学べる「学習フロー」、進捗が可視化される「学習レポート」、学習記録を投稿し合いモチベーションを高める「勉強仲間SNS」、AIを活用した学習の個別最適化サービスとして、受講者ごとに最適なタイミングで復習問題を毎日自動生成する機能「AI問題復習」、個人の学習データから現在の実力をリアルタイムで確認できる機能「AI実力スコア」など、受講者が「学びやすく・わかりやすく・続けやすい」学習システムを開発・改善し続けております。

わかりやすいコンテンツ

「スタディング」では、専用スタジオにより、テレビの情報番組のように図を多用した動画講座を制作することで、スマートフォンだけで受講でき、テキストを見なくても分かりやすい動画講座を提供しています。また、試験対策に必要な問題集や過去問なども付属しており、インプット学習とアウトプット学習を繰り返すことで無理なく合格力を身に着けることができます。

「スタディング」では、ビジネスパーソンに人気がある資格を中心とした講座ラインナップを展開しています。カテゴリとして、「ビジネス・経営」「法律・労務」「会計・金融」「不動産・建築」「IT」「公務員」「語学」「医療」「福祉」に分類される38講座(2025年12月現在)を提供しております。また、カテゴリごとに、難関資格～中難度資格～簡単な資格のラインナップを揃えることで、簡単な資格から獲得したユーザーを、より難度の高い資格にアップグレードすることを推進しております。

四 ビジネス・経営

- ・ 中小企業診断士
- ・ 技術士
- ・ 販売士
- ・ 危険物取扱者
- ・ メンタルヘルス・マネジメント®
検定
- ・ コンサルタント養成講座

IT

- ・ ITパスポート
- ・ 基本情報技術者
- ・ 応用情報技術者
- ・ ITストラテジスト
- ・ 情報セキュリティマネジメント
- ・ データベーススペシャリスト
- ・ ネットワークスペシャリスト
- ・ スタディングテック

五 法律・労務

- ・ 司法試験・予備試験
(論文コアメソッド講座 追加)
- ・ 司法書士
- ・ 行政書士
- ・ 社会保険労務士
- ・ 弁理士
- ・ ビジネス実務法務検定試験®
- ・ 知的財産管理技能検定®
- ・ 個人情報保護士

六 公務員

- ・ 公務員
(国家総合職向けコース)
- ・ 公務員 保育士

七 会計・金融

- ・ 公認会計士
- ・ 税理士
- ・ 簿記
- ・ FP
- ・ 外務員 (証券外務員)
- ・ 貸金業務取扱主任者

八 語学

- ・ TOEIC® TEST 対策

九 不動産・建築

- ・ 宅建士 (宅地建物取引士)
- ・ 建築士
- ・ マンション管理士/
管理業務主任者
- ・ 賃貸不動産経営管理士

十 医療

- ・ 看護師国家試験
- ・ 登録販売者

十一 福祉

- ・ 保育士

ビジネス実務法務検定試験は東京商工会議所の登録商標です。
メンタルヘルス・マネジメント® は大阪商工会議所の登録商標です。
知的財産管理技能検定は一般財団法人知的財産研究教育財団の登録商標です。
TOEIC is a registered trademark of ETS.
This product is not endorsed or approved by ETS.

低価格

スタディング事業では、デジタル技術を活用し、コンテンツ制作、学習サービス提供、集客・販売といった一連のオペレーションを高度に自動化・省力化しております。これによりローコストオペレーションを実現することで、従来の教室型の資格取得スクールとは一線を画し、低価格での講座提供を可能にしております。

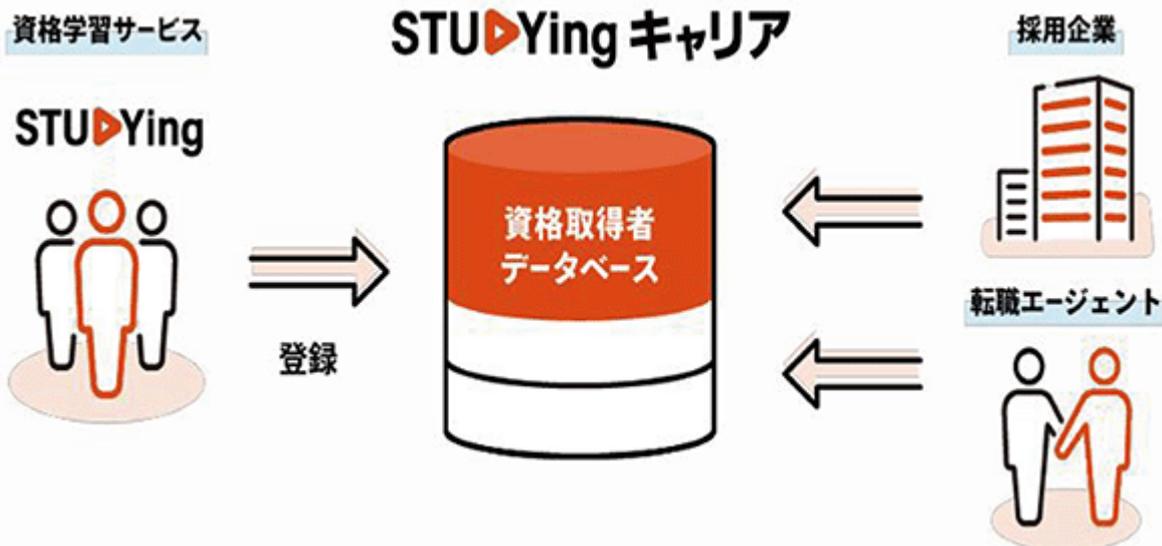
今後の学習サービス強化の取組み

当社は、受講者一人ひとりに最適な学習体験を提供するため、AI技術を活用した学習支援機能を強化しています。従来の画一的な学習方法ではなく、受講者の理解度や進捗に応じた個別最適化を実現し、学習効率の向上を目指します。

具体的なAI活用の事例として、以下の機能を展開しています。

- AIマスター先生・AI説明：学習中の疑問に即時回答し、受講者の理解をサポート。
- AI学習ナビ：学習状況を分析し、次の学習ステップを提案。
- AI添削：記述式試験の答案を即時添削し、繰り返し学習を支援。
- AI問題復習：理解度に応じた復習問題を自動出題し、学習定着を促進。
- AI実力スコア：現在の実力をリアルタイムで予測し、効率的な学習計画を支援。
- AI学習プラン：個別最適化された学習プランを自動生成し、試験合格をサポート。

また、資格取得者と採用企業・エージェントを直接つなく、ダイレクトリクルーティングサービス「スタディングキャリア」では、「スタディング」と連動し、スタディングに登録済みの資格情報を引き継ぐことで、その資格を評価する企業からスカウトが届きます。また、スタディングにてラインナップしている資格が生かせる多数の求人も掲載しています。採用企業側においても、費用は入社時の成果報酬のみで、求人広告の掲載件数は無制限、毎月一定数のスカウト権利を無料付与しており、採用費の高騰に課題を抱える企業様にとっても、手ごろな料金でご利用いただくことが可能です。



スタディングキャリアを通じ、資格取得だけでなく、その後の転職まで支援することで、生涯にわたるキャリアをサポートし、スタディングの個人会員基盤と、法人向け教育事業の法人会員基盤による双方のメリットを活かし、マッチングを図ってまいります。

< 転職希望者のメリット >

- ・資格を活かして転職できる
- ・採用企業や転職エージェントから直接スカウト
- ・動画コンテンツで「転職活動の疑問」を解消

< 採用企業のメリット >

- ・費用は入社時の成功報酬のみ
- ・資格証明された人や学習意欲が高い人が集まる人材DB
- ・40万人以上の学習者が集う「スタディング」が母体

また、2026年1月には、出版事業「スタディング出版」を開始しております。独学層の取り込みによる市場拡大、書店を通じたブランド認知と顧客接点の強化、既存資産を活かした効率的な事業運営を狙いとして、「書籍×AI×オンライン」による新しい独学スタイルを提案し、資格学習市場におけるさらなる成長を目指してまいります。

(2) 人的資本活用プラットフォーム

当社は、2017年より法人向けサービスとして、社員教育クラウドサービス「エアコース」を提供しております。「エアコース」では、各種の社員教育コースが受け放題で受講でき、自社独自の教育コースも簡単に作成・配信できます。また、エアコースはクラウドサービスであり、オフィス内だけでなく、在宅、営業所、店舗、外出先、移動中、海外拠点など離れていてもスマートフォンさえあればどこでもコースを受講することが可能です。企業の教育担当者やマネージャーを支援する、集合研修管理機能やレポート機能も充実しており、社員教育の悩みを解決します。

「エアコース」では、利用用途に応じて、受け放題コース付きのプラン(コンテンツ・プラス)と、コース無しのプラン(ベーシック)をお選び頂けます。「ベーシック」プランでは、企業が自らの集合研修を動画化したり、業務内容を動画マニュアル化し、eラーニングのコースとして社内に配信できます。「コンテンツ・プラス」プランでは、これに加えて、当社が作成した各種の社員教育動画(2025年12月時点で1,286コース)を受け放題で提供しています。

利用にあたっては、初期費用がかからず、利用ユーザー数に応じて利用料金をお支払頂くSaaS形態(Software as a Service: インターネット経由でサービスが提供される形態)のサービスとなっております。企業の利用人数が多くなるにつれて、1ユーザーあたりの利用単価が安くなるボリュームディスカウントの価格モデルであり、中小企業から大企業まで幅広く導入頂いています。

「エアコース」のコンセプトは以下のとおりです。

各種社員教育コースが受け放題

社員教育でニーズの高い各種の「標準コース」があらかじめ用意されており、「コンテンツ・プラス」プランでは全ての標準コースが受け放題なので、手軽にeラーニングを始めることが可能です。

標準コースでは、新人向け、リーダー・管理職向け、IT基礎、コンプライアンス(情報セキュリティ、ハラスメントなど)、コミュニケーション、営業基礎、ビジネススキル、労務管理、ヘルスケア、英語、デジタルトランスフォーメーション(AIやデータサイエンス)、MBAシリーズ、SDGsなど、企業での必要性が高い豊富なコンテンツを、分かりやすい動画講座で提供しています。

簡単に自社コースを作成・共有

スマートフォン等で撮影した動画をアップロードするだけで、手軽に自社コースを作成・配信できます。主な利用用途としては、集合研修を撮影してeラーニング化し、集合研修を受けにくい人々(在宅ワーカー、忙しい社員、支社や店舗のスタッフ、海外法人、内定者、取引先など)の教育に活用したり、現場の作業を撮影して動画マニュアル化(事務作業、接客、営業、店舗・工場・倉庫・メンテナンスなどのオペレーション)し、現場スタッフの育成に活用する事などにご活用頂けます。

また、企業独自のテストや受講者アンケートも作成することができ、コースの学習効果を確認することが可能となります。

社内教育の一元管理

使いやすい学習管理機能により、社員の学習状況や履歴、テスト結果などを一目で確認することができます。また、集合研修の管理機能により、集合研修の出欠管理、直前のリマインド、配布資料の共有、アンケートの取得、受講履歴管理等を行うことができます。これらの機能により、eラーニングのみならず集合研修も含めた社内教育の管理を一元化することで、手間のかかる社員教育管理を効率化し、教育担当者の負担を軽減することが可能となります。

また、資格取得講座「スタディング」についても、法人向けの販売を行っています。例えば、不動産関連の企業では、社員に「宅建士」の資格を取らせることが重要ですが、法人向け事業では資格講座を受講する企業に対する「スタディング」の販売を行っています。システム上では、「エアコース」のユーザーが「スタディング」の資格講座を受講したり、企業の管理者が、社員の資格講座の受講状況をレポートで確認することが可能になる「スタディング連携機能」が実装されており、今後は法人への資格講座販売も強化してまいります。

さらに、企業において、簡単に日常業務に活用できるようにデザインされた法人向け生成AIサービス「AirCourse AIナレッジ」を新たにリリースしております。ナレッジ共有機能との連動により、自社で作成したオリジナルのプロンプトや生成AIを使って得たナレッジを社内で共有することが可能で、全社員が生成AIを業務で活用・共有することで、生産性の向上が期待できます。

AirCourse AIナレッジ

法人企業が安心して導入でき、はじめて利用する社員も簡単に業務で活用できるようにデザインされた**生成AIサービス**

ナレッジ共有機能を搭載しているので生成AIを使って得たナレッジを社内で共有することが可能

AirCourse AIナレッジの機能

 <p>AIに学習データとして利用されない</p> <p>MicrosoftのAzure OpenAI Serviceを使っているため入力データがAIの学習に利用されずに安心</p>	 <p>150種類以上のプロンプトテンプレート</p> <p>はじめて利用する社員でも簡単にすぐ使える業務別テンプレートが150種類以上！</p>	 <p>ナレッジ共有機能</p> <p>上手く使いこなしている人のやり取りをナレッジとして蓄積することで社内全体の利活用を促進します</p>
 <p>添付ファイル機能</p> <p>社内文書やファイルをGPTに読み込ませることでより実務に即した回答が出力可能に</p>	 <p>RAG機能</p> <p>ナレッジ機能に投稿されている内容をもとに専門性の高い回答を生成することが可能に</p>	 <p>充実した管理機能</p> <p>生成AIの利用状況を確認することで、不正な利用のチェックはもちろん、利活用促進にも活用いただけます</p>

このように法人向け事業では、サービス開始以来、システムの使いやすさ、コンテンツの質と量、価格優位性、付加価値サービス(動画制作や資格講座提供)が評価され、社員数が数十名の中小企業から、数千名を超える大企業まで幅広い受注実績を積み上げております。今後も、一層のシステム、コンテンツ、サービスの強化を図りながら、コンテンツ提供者(研修会社や講師など)と受講企業をつなぐ、社員教育のプラットフォームとしての展開を図ってまいります。

上記のように当社は、従来のオンライン教育サービス(eラーニング)の枠に捕らわれず、個人向けのキャリア開発を目的とした支援や、法人向けの人材育成に関連したサービスを拡充していくことにより、事業拡大と企業価値向上に邁進してまいります。また、中長期的な戦略として、個人のキャリアを生涯にわたって支援する「キャリア支援プラットフォーム」と、企業の人的資本活用を包括的に支援する「人的資本活用プラットフォーム」を中核とした事業展開を行ってまいります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
118(29)	39	3.0	7,494,041

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員数が、14人増加しております。主な理由は、事業成長に伴い、組織力強化を図ったことによるものです。
3. 平均年間給与は、基準外賃金などを含んでおります。
4. 当社は、e-learning・教育事業を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.5	100.0	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は創業以来「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションのもと、人間が本来持っている能力を最大限に引き出す支援をするのが私たちの使命と考えております。

世の中の変化のスピードは速く、個人、組織に求められているのは、学習を通じて変化に適応し、変化をチャンスとしてとらえ、活かすことです。学習は、単なる「勉強」ではなく、人や組織が今までできなかったことをできるようにする手段であると考えております。そのために「学び」という人間にとって必要不可欠なことをテクノロジーによって革新し、人や組織の成長を支援してまいります。

また、「世界一『学びやすく、わかりやすく、続けやすい』学習手段を提供する」というビジョンのもと、これからの時代に求められる「学び」についての各種サービスを展開し、人材育成の新たなスタンダードになるべく事業展開をしてまいります。

(2) 目標とする経営指標等

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指しており、全社的な主要な経営指標として売上高、営業利益を重視しております。

個人向け資格取得事業(スタディング事業)では、資格取得に興味がある個人が主なターゲット顧客であり、無料講座をお試し頂いた上でコースを購入して頂く販売形態になっております。売上の計上方法については、コースを購入した際の受講料(現金ベース売上高)を、コースの受講期間で按分し、受講期間中に毎月均等額の売上を計上する形になっております。

そのため、事業運営上重視する経営指標としては、会員による受講料の支払い額の総額となる現金ベース売上高及び新規有料登録会員数(ユニーク数)をKPI(Key Performance Indicators)としております。

法人向け教育事業では、企業を取り巻く環境変化により、従来の集合研修を中心とした階層型の社員教育から、より実践的なスキルを効率的に身に着けるオンライン教育の必要性が高まっております。

法人向け事業で展開するエアコースでは「最も社員教育を効率化できるサービス」になるために、学習管理システム(LMS)やコンテンツを強化し、社員教育のデジタルトランスフォーメーションができるプロダクト力を高め、マーケティング、販売力を強化し、パートナーモデルを確立することを目標としております。

そのため、事業運営上重視する経営指標としては、法人向け事業における売上高、「エアコース」の契約企業数及び平均解約率をKPIとしております。

(3) 経営環境

当社をとりまく経営環境については、矢野経済研究所「教育産業白書2025年版」によれば、2024年度の教育産業全体の市場規模は前年度比0.7%増の2兆8,555億円となっております。

個人向け資格取得市場

当社のスタディング事業が主な事業領域とするのは、矢野経済研究所が定義する教育産業のうち「資格取得学校市場」です。同研究所「教育産業白書2025年版」によれば、2025年度の資格取得学校市場は前年比3.3%減の1,770億円程度と予測されております。

個人の学習においてオンライン講座は普及フェーズを迎えております。さらに生成AIをはじめとする技術革新により、従来は、先生やコーチでなければ実現できなかった個別指導が、IT・AIで実現可能になるといふ非連続かつ大きな変化が進みつつあります。また、人生100年時代において、働く個人は生涯を通じて学習しつつスキル習得をし、転職等をしながらキャリア開発をする必要性が高まっています。

法人向け社員教育市場

当社の法人向け教育事業の主力サービスとなる社員教育クラウド「エアコース」が主な事業領域とするのは、矢野経済研究所が定義する教育産業のうち「eラーニング/デジタル教育市場(BtoB向けネットワーク・ラーニング)」であり、同研究所「教育産業白書2025年版」によれば、2025年度の市場規模は前年比5.4%増の1,299億円程度と予測されております。

各企業のテレワークの推進等により、集合研修の代替・補完手段としてeラーニングを活用する動きが定着しています。また企業におけるテレワーク化、デジタル化によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の浸透、リスクリリング(学び直し)の意識が高まってきております。さらに、生成AI等によるDXの進展により業務が変化すると、その業務を行うためのスキルも変化するため、企業の人材育成も大きく変化していくと予測されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

資格取得市場におけるシェア拡大

主力の個人向け資格取得事業「スタディング」では、資格取得市場において「合格者No.1」を目指し、AI・IT・コンテンツを融合させた高付加価値かつ高コストパフォーマンスの商品提供により、合格者シェアの最大化を図ります。AIと受講データを活用した個別最適化により、「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習体験を実現してまいります。

特に重視する施策は以下のとおりです。

1. AIと受講データを活用した学習の個別最適化及び学習システム機能の拡張。
2. ニーズの高い資格ラインナップの拡充、コンテンツ開発・改善、講師力向上による商品力強化。
3. 認知・ブランディング強化及びオンラインと書籍の組み合わせによるチャンネル多様化を通じたマジョリティ層の取り込みと集客効率の向上。
4. 最新版・オプション商品・関連サービスの拡充による既存顧客へのリピート販売強化。
5. キャリア支援サービスとの連携による受講後価値の拡張とLTV(顧客生涯価値)の最大化。

法人向け教育市場の主力事業化

法人向け教育事業では、「エアコース」を中核に、企業の人材育成をAIが支援する「AI搭載LMS」へと進化させ、企業の採用・育成・活用までを一貫して支援する人的資本活用プラットフォームの構築を推進しております。SaaSモデルによる継続的な価値提供と事業基盤の強化を通じて、「SaaS型eラーニングNo.1」の実現と当社の主力事業としての成長を目指してまいります。

特に重視する施策は以下のとおりです。

1. 「エアコース」の機能拡張による人的資本活用プラットフォームとしてのプロダクト強化。
2. リスクリリング関連コースや企業ニーズの高い受け放題コースの拡充によるコンテンツ強化。
3. マーケティング、営業、カスタマーサクセスの強化による販売体制の高度化と売上成長の加速。
4. 人材採用・育成及びバックオフィス整備による事業運営体制の強化。
5. 生成AIの活用や周辺領域への新規サービス展開による提供価値の拡張と収益機会の創出。

プラットフォーム展開による収益源の多様化

「スタディング」、「エアコース」の2つの主力事業を軸に、今後は周辺事業やサービスを含めた以下の2つのプラットフォームを展開していくことで、競争力を高め収益源の多様化を図ります。

1. キャリア支援プラットフォーム

「スタディング」による学習支援を核とし、更なる価値拡張を推進します。「スタディングキャリア」を通じた転職・キャリア支援により、資格取得をゴールとしない生涯にわたる伴走体制を構築します。

また、「スタディング出版」を通じて、これまで接点のなかった書籍学習層(独学層)を取り込み、デジタル教材との相乗効果による新たな顧客導線を確認します。

さらに、これらの各接点では個人の受講データや取得資格等のデータが資産として蓄積されます。これをAIで分析・活用することにより、一人ひとりに最適化された学習の効率化や、コンテンツの提案、キャリア支援を実現します。データとAIを駆使して学習からキャリアアップまでを一気通貫でサポートする体制を強固にし、LTV(顧客生涯価値)の最大化を目指します。

2. 人的資本活用プラットフォーム

「エアコース」による人材育成支援に加え、採用、育成、人材活用を総合的に支援するサービスを拡充します。また、当事業では法人向けのスタディング講座販売も行っており、企業の資格取得ニーズを捉えた事業成長も推進してまいります。

これらの事業では社員の受講履歴、保有スキル、資格等のデータが資産として蓄積されます。これをAIで一元的に分析・活用することで、社員の育成計画作成や、スキルアップのサポートなど人的資本の活用を支援します。将来的には、プラットフォームの競争力を高めた上で、日本国内だけではなく世界中に事業展開をしていきたいと考えております。

当社では、この2つのプラットフォームの成長において、事業提携、資本提携（出資）、M&A等の方法も検討し、さらなる成長と収益源の確保を目指します。これにより更なる企業価値向上を目指すとともに、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、充実したキャリアを築ける社会の実現に向けて全力で取り組んでいきます。

技術革新への投資

当社は「世界一『学びやすく、わかりやすく、続けやすい』学習方法を提供する」というビジョンの実現に向け、AIやIT技術を駆使した教育サービスを展開しております。最新の技術を取り込んだサービスの機能強化や、AIによる個別最適化した学習方法の提案など、人や組織がより効率的に学習できるようなサービスや機能の開発に投資を行い、競争優位性を高めることで長期的な成長を目指します。

優秀な人材の確保及び育成

「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションに共鳴する優秀な人材を適時採用するとともに、持続的な成長を支える人材の育成を強化していく方針です。また、当社の事業領域において市場リーダーシップを構築していくため、新しい顧客価値を創造できる次世代を担うリーダーの育成にも注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のミッション・ビジョンの実現においては、サステナビリティは重要な事項であると考えております。サステナビリティに関する方針や取組及びリスク管理については、サステナビリティ関連のリスク及び機会を含む経営トピックに関して、取締役や執行役員等で構成する経営会議やコンプライアンス・リスク委員会、また取締役会にて審議・議論しております。また中長期な企業価値向上を目指していく上で、コーポレート・ガバナンス体制の構築と更なる高度化に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社の持続的な成長や企業価値向上を実現していく上で、人材は最も重要な経営資源と考えており、継続的に優秀な人材の採用を進めてまいります。人材育成にも積極的に取り組んでおり、当社のスタディング活用による学習及び資格取得、エアコース活用による学習、各部門での勉強会、マネジメント層への集合研修など社内教育への投資、人材の登用を行っております。

また、当社のコアバリューや行動指針の浸透活動、経営陣からの定期的な情報発信、社長との1on1や対話機会の提供、各種社内コミュニケーション施策などを通して、社員のエンゲージメント向上を図っております。また、定期的にサーベイを行い、エンゲージメントスコアや社員の声を把握し、改善を図るなどPDCAによる継続的な取り組みを行っております。

(3) リスク管理

当社は、コンプライアンス・リスク委員会を設置してリスク管理の推進を行っており、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関しても、具体的な状況や取組の共有やリスクの識別・評価を行うとともに、必要に応じて対応策を検討・実施しております。

当社のコンプライアンス・リスク委員会の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 .コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 d .コンプライアンス・リスク委員会(以下、「CR委員会」という。)」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では上記(2)戦略において記載したとおり、社員への教育機会の充実や社員のエンゲージメント向上などについて一層取り組んでまいります。

また、女性がさらに活躍できる社内環境の整備・支援を一層推進するにあたって、次の指標を用いております。

なお、女性管理職比率については、2026年12月期の目標を1年前倒しで達成しております。

指標	目標(2026年12月期)	実績(2025年12月期)	実績(2024年12月期)
女性管理職比率	20.0%	20.5%	15.2%
男性育児休業取得率	50.0%以上	100.0%	0.0%
育児休業からの復帰率	100.0%	100.0%	100.0%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 競合について（発生可能性：中、影響度：大）

当社の主力事業である個人向け・法人向けのeラーニング市場は、教育におけるデジタル化の進展やリスクリング需要の高まりを背景に、着実な拡大を続けております。個人向け市場においては、従来から教室型講座や通信講座を展開してきた既存事業者が、オンライン講座の拡充・シフトを加速させており、オンライン学習が一般的となったことで、サービス内容や利便性をめぐる競争が一段と強まっております。

また、法人向け市場においては、人的資本経営の重要性の高まりを背景に、eラーニングシステムを導入する企業層が拡大しております。当該市場は元来、多数の事業者が存在する環境にありますが、近年は各社がコンテンツの拡充やAIによる育成・学習支援を打ち出すなど、差別化に向けた動きが活発化しております。

当社では、eラーニング教育事業分野での持続的な競争優位性を築くためには、学習システム開発力、学習コンテンツ開発力、Web集客・販売力、ローコストオペレーション、AI・データ活用力の5つの組織能力が重要と考えており、これらの組織能力を築くための投資・改善に力を入れております。しかしながら、巨大資本等による新規参入により、これらの5つの組織能力を短期的に構築される脅威が発生し、当社が適時かつ適切に対応できなかった場合には、市場での競争力低下や、対応のための支出の増加により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について（発生可能性：中、影響度：中）

当社が事業展開するEdTech市場及びインターネット関連市場では、AI（人工知能）をはじめとする技術革新のスピードが極めて速く、これに伴い市場環境も急激に変化しております。

当社は、最新の技術動向を常に把握し、自社サービスへのAI活用を推進するとともに、関連する特許の取得（知財戦略）や優秀な技術人材の確保・育成に努めております。しかしながら、技術革新のスピードが当社の予想を超えて加速し、適時かつ適切なサービスアップデートや人材確保が困難となった場合、あるいは技術対応のためのシステム投資や人件費が大幅に増加した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について（発生可能性：小、影響度：大）

当社のサービスは、インターネットを介して提供されております。安定的なサービスの運営を行うために、サーバー設備の増強、セキュリティ強化及び監視体制の構築等により、システム障害に対し備えております。

しかしながら、自然災害やランサムウェア等によるサイバー攻撃、その他何らかの要因等によりシステム障害やネットワークの切断等予測不能なトラブルが発生した場合には、社会的信用失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティ体制について（発生可能性：小：影響度：大）

当社は、受講者の個人情報に加え、資格講座の動画コンテンツなど重要な情報を保有しております。当社では、代表取締役社長を筆頭に、管理担当取締役を情報セキュリティ管理責任者、システム本部長を情報セキュリティ委員長とした情報セキュリティ体制を構築しております。またISMS認証（ISO/IEC27001）及びプライバシーマークを取得し情報セキュリティ体制の強化を図っております。しかしながら、万一、個人情報や動画コンテンツへの不正アクセス等により情報漏洩が起きた場合、受講者及び取引先の信頼が失墜し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模な自然災害等について（発生可能性：小、影響度：大）

当社は、個人向け資格取得の支援サービスを目的として「スタディング」や法人向けの社員教育研修の支援を目的とした「エアコース」を運営・提供しております。これらのサービスは、Webで提供されるため、自然災害や感染症の発生・流行時もサービスを提供が可能であり、在宅勤務体制も整っているため事業継続が可能です。また、大規模な自然災害等を原因とする消費マインドの低下や企業の人材育成投資の低下に対応するために、新規顧客の集客力を向上させるとともに、既存顧客へのリピート販売、継続販売を強化しております。中長期的には、事業ポートフォリオの多様化を図り、特定の事業へのリスクを軽減してまいります。

しかしながら、今後、大規模な自然災害や事故、戦争、テロ、社会不安、金融不安等が発生した場合、当社の事業領域において消費者マインドの低下や市場の冷え込みが発生する可能性があります。また、長期間にわたって、当社が取り扱っている資格講座の試験が延期、又は中止となったり、企業における人材育成投資などが大幅に制限される状態となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節的変動について（発生可能性：中、影響度：中）

e-learning・教育事業における個人向け資格取得支援サービス「スタディング」は、原則として申込時に全額受講料をお支払いいただいております（現金ベース売上）。受領した受講料は、一旦前受金として計上され、その後、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます（発生ベース売上）。

当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しておりますが、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなるため、主力講座の受講期限の直前にあたる下期の発生ベース売上が最も積み上がる傾向にあります。

一方、当社では現金ベース売上を獲得するために広告宣伝費を積極的に投下しており、当該費用は当月に計上されます。このことから、上期については発生ベース売上の積み上げが不足がちである一方、主力講座の受講期限が集中する下期については、発生ベース売上が十分に積み上がっているため収益は改善する傾向にあります。

したがって、広告宣伝費を投下したにも関わらず、十分な現金ベース売上が獲得できなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年12月期及び2025年12月期の業績は、下記のとおりです。

(単位：千円)

項目	2024年12月期		2025年12月期	
	上期	下期	上期	下期
売上高(発生ベース)	1,986,522	2,481,399	2,297,724	2,733,487
経常損益	199,974	416,390	164,706	468,536
当期純損益	146,075	355,711	115,871	410,007

(7) 集客方法について（発生可能性：中、影響度：中）

当社は、個人向け資格取得事業において、顧客となる会員の獲得方法としてWebマーケティング(検索連動型広告)によるユーザーの獲得を主な集客手段として活用しております。検索連動型広告は、ユーザーが検索したキーワードに連動して表示され、広告主は当該キーワードを入力によって購入することになります。現在、検索連動型広告に加え、当社のWebページが検索結果の上位に表示されるようなSEO(Search Engine Optimization)対策や、Youtubeなどの動画広告、SNS(Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス))を使った集客方法確立にも力を入れておりますが、競合他社による新たな広告戦略や、昨今のAIによる検索といったテクノロジーの進化などにより、集客力や集客数の減少、広告宣伝費の増大や費用対効果の悪化によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成について（発生可能性：小、影響度：中）

当社は、継続的な事業拡大のためには、優秀な人材の確保や育成が重要であると認識しております。しかしながら、今後の事業計画において策定される人員採用計画に沿った人材採用が順調に進まなかった場合や、労働力市場の変化、及び経営環境等の変化による人材流出が進んだ場合には、当該影響による業務運営及び事業拡大に支障が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産管理について（発生可能性：小、影響度；中）

当社は、特許権や商標権等の知的財産権に関して、外部の弁理士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて知的財産権を登録することにより、当社権利の保護にも留意しております。また当社自身も積極的に特許の取得や商標の取得に注力し、他社との差異化に努めております。

しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権が既に成立している又は今後成立する可能性があり、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により損害賠償請求、使用差止請求又はロイヤリティ支払要求等が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の人物への依存について（発生可能性：小、影響度；中）

当社代表取締役社長である綾部貴淑は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社は、特定の人物に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により当人が当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投融資について（発生可能性：小、影響度；中）

当社は、成長戦略の一環として、M&A等を含む投融資を実施する場合があります。投融資については、対象企業について事前に可能な限り詳細な分析・審査を行い、リスクや回収可能性などを十分に検討して実施してまいりますが、この分析・審査で確認・想定できなかった問題が生じること、計画通りに進まないこと、想定以上のコストが生じることなどにより、期待していた投資効果が得られない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 配当政策について（発生可能性：中、影響度；中）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、事業・収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当して企業価値向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を検討いたしますが、現時点において配当実施の可能性や実施時期等については未定であります。

(13) 税務上の繰越欠損金について（発生可能性：小、影響度：小）

2025年12月期末時点で、税務上の繰越欠損金が存在しております。これは法人税負担の軽減効果があり、今後も当該欠損金の繰越期間の使用制限範囲内においては納税額の減少により、キャッシュ・フロー改善に貢献することになります。ただし、当社の業績の状況により、繰越欠損金の解消予定が当初の想定から変動する場合には、当社の経営成績業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は創業以来「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」というミッションのもと、人間が本来持っている能力を最大限に引き出すサービスを提供してまいりました。

個人向け資格取得事業「スタディング」につきましては、前年に引き続きスタディング講座の新規開発や既存講座の改訂、サービス内容の充実や品質の向上、マーケティング強化等による販売拡大、事業基盤を支える人材の確保等に注力いたしました。

サービス面においては、生成AI技術を活用した学習の個別最適化を強化・深化を図りました。AIを活用し、音声認識+校正を行うことで、高精度かつ分かりやすい字幕を実現し、通勤・通学・子育て中など音声が出せない環境下でも効率的な学習が可能となる「AI字幕」機能に加えて、学習中のあらゆる悩みに、専属のAI資格学習コーチである「AIマスター先生」が寄り添い、受講生の学習に常に伴走・サポートする個別指導機能を提供することで、受講生の学習継続を強力に後押しする伴走型個別指導機能「AI学習ナビ」や、自分のペースに合わせて学習を進めるための計画を手軽に作成できる「AI学習プラン ウィズ」機能をリリースいたしました。

講座ラインナップにおいては、3月に「公認会計士講座」、4月に「公務員講座の国家総合職向けコース」、「司法試験・予備試験の論文コアメソッド講座」を開講いたしました。これらにより、2025年12月末現在で38講座を展開しており、今後も引き続き講座ラインナップの拡張を進めてまいります。

当社が属する資格取得市場では、学習のDX(デジタルトランスフォーメーション)が加速し、リスキング(学び直し)といった、生涯にわたって学び続けることが重視される環境が進展しています。このような中で、当社の強みであるITを活用したオンライン講座は着実に存在感を高めています。「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段を提供し、サービスの強化や講座ラインナップの拡充により、最も信頼され、資格取得時に最初に思い浮かべられるサービスになることを目指して事業を展開してまいります。

また、2023年11月に開始した資格取得者の転職支援を行うダイレクトリクルーティングプラットフォーム「スタディングキャリア」においては、スタディングの利用者や資格取得者を中心に登録者が増加するとともに、求人ニーズのある企業及び人材紹介エージェントとの取引の拡大を進めております。その結果、転職成功事例が増えています。

法人向け教育事業につきましては、前年に引き続き「エアコース」のコンテンツ強化や新機能のリリースによるプロダクトの強化、新規案件受注獲得に向けた営業活動や採用による組織強化を積極的に行ってまいりました。

サービス面においては、受け放題コースのコース数拡充を積極的に進め、2024年12月末時点の1,081コースから、2025年12月末現在で1,286コース(対前年末比+205コース)に増加しております。生成AI、DX、ビジネス法律・労務、社会人基礎力など、様々な企業ニーズに対応するラインナップを強化しております。

また、2023年12月より開始した、法人向け生成AIサービス「AirCourse AIナレッジ」においては、業務別のプロンプトのテンプレートの整備・拡充、ナレッジ共有機能との連動、最新AIモデル対応により、業務効率や生産性の向上を実現できるプロダクト・サービスとして企業への導入が進んでおります。

このように、法人向け教育事業では、ユーザビリティを高め、コンテンツを充実させるとともに、最新のITを活用したサービスを並行して提供していくことで、SaaSモデルとしてより多くの企業に利用していただける、企業にとって不可欠なサービスとして事業拡大を進めております。

このような状況のなか、当事業年度の経営成績は、売上高は5,031,211千円(前年同期比12.6%増)となり、営業利益は304,035千円(前年同期比42.9%増)、経常利益は303,829千円(前年同期比40.4%増)、当期純利益は294,136千円(前年同期比40.3%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産合計は4,982,125千円となり、前事業年度末に比べ620,883千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上増による現金及び預金の増加611,042千円、システム開発に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加12,307千円によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は3,380,617千円となり、前事業年度末に比べ317,586千円増加いたしました。これは主に前受金の増加365,209千円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は1,601,508千円となり、前事業年度末に比べ303,297千円増加いたしました。これは主に、ストックオプションの行使及び、株式報酬としての譲渡制限付株式の発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加9,200千円、当期純利益294,136千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べて611,042千円増加し、4,087,310千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は726,187千円(前年同期比67.7%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益303,829千円及び減価償却費100,384千円、前受金の増加額365,209千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は115,258千円(前事業年度は132,043千円の資金の使用)となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出101,010千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は113千円(前事業年度は18,962千円の資金の使用)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出4,112千円があった一方で、ストックオプションの行使による収入4,266千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
5,031,211千円	112.6

(注) 1. 当社は、e-learning・教育事業を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績については、個人向け資格取得事業(スタディング事業)は、2025年3月に「公認会計士講座」、4月に「公務員講座の国家総合職向けコース」、「司法試験・予備試験の論文コアメソッド講座」を開講いたしました。これらにより、2025年12月末現在で38講座を展開しております。また、現金ベース売上高は、4,567,595千円となり、前年同期比12.2%増と過去最高を更新し、引き続き高成長を実現しました。

当社にはサービス開始時より蓄積された、講座受講者の膨大な学習履歴データや問題、模試試験等の得点データが蓄積されています。これらデータを活用することで、受講者ごとに最適化した学習方法を提供するサービスの開発を引き続き進めました。なかでも、AI(機械学習)による学習の個別最適化を目的としたサービスの開発を引き続き積極的に進めております。生成AI技術を活用し、受講生がわからない点を質問すると、「AIマスター先生」がその場で回答してくれる「AI説明機能」や、記述式試験において受講生の答案に個別添削を実施する「AI添削」機能や、受講生の個々の学習状況に応じて学習の進め方をタイムリーに提案する「AI学習ナビ機能」といった各種機能を提供しております。また、AI技術を活用し、個人の学習データから現在の実力をリアルタイムで確認できる「AI実力スコア」機能や、試験の予測得点が最も高くなるように受講者一人ひとりにとって最適な学習計画を作成できる「AI学習プラン」機能や、問題毎に個人の理解度に合わせて次の復習日をAIが自動設定してくれる「AI問題復習」機能といった各種機能は特許を取得しております。このように、今後もより受講者目線に立った利便性や学習効率の高いシステムを開発し、受講生にとってさらに利便性や学習効率を高めることを実現しております。

スタディング事業においては、先行投資となるWeb広告やマス広告への出稿による認知拡大により、無料会員を獲得し、その中から講座を購入(有料会員へ移行)していただくことが重要です。受講料の支払額の総額である現金ベース売上が積み上がり、その後、発生ベース売上として売上按分されることになるため、現金ベース売上の推移(貸借対照表上は前受金計上)はそのまま収益に影響を及ぼすことになります。

Web広告はGoogleやYahoo!等が提供する検索連動型広告(リスティング広告)に加え、各種メディアへのバナー広告、YouTube等への出稿を行っています。広告効果を高めるには、効果測定の結果分析や、きめ細やかな運用が不可欠となるため、当社では日次でデータをチェックし対応するための人的リソースの確保や、運用ノウハウの獲得を重視しております。集客をWeb広告のみに依存した場合、競合との関係から費用が増大するリスクがあるため、検索での流入を増やすSEO対策や、SNSの活用など様々な手法を取り入れ集客の増加を図ることを重視しております。また、昨年度に続き、当期においてもスタディングのテレビCMを全国主要地域で放映しており、「資格合格パートナー」というブランドイメージの確立と認知度向上、及び中長期的な成長を実現させることに注力いたしました。短期的な集客効果に加えて、人々が資格を取ろうとしたとき、スタディングが第一想起となるよう中長期のブランディング強化をはかることで収益性を高めていくことが目的です。

当社の売上高は、従来はスタディング事業が大半を占めておりましたが、中長期の経営戦略を考えたとき、収益源の多様化は重要な経営課題であると認識しております。

そのため、2018年7月に法人事業部を立ち上げ、法人向け事業を推進しております。法人向け事業では、企業にニーズの高い社員教育クラウドサービス「エアコース」の販売や、社員教育動画制作サービス、スタディング事業で展開している資格講座を法人向けに販売するなど売上増にむけて積極的に展開しております。主力のエアコースでは、大企業向けに、セキュリティの強化など新機能のリリースや、受け放題となっている社員教育研修コースの開発に注力しました。2024年12月末で1,081コースだったコース数は、2025年12月末で1,286コースまで拡充させ、前年同期比205コース増となっております。契約企業数に関しては、2024年12月末時点の928社から、2025年12月末現在で1,175社(対前年末比+247社)まで増加しております。また、2023年12月に新サービス「AirCourse AIナレッジ」をリリースしております。AirCourseAIナレッジは、法人企業が安心して導入でき、はじめて利用する社員も簡単に日常業務に活用できるようにデザインされた生成AIサービスです。

その他法人向けサービスにおいては、スタディング事業の資格講座の法人向け販売も伸びており、エアコースとスタディングを組み合わせ、企業の人材育成ニーズに合わせた提案力を強化することで、法人向け事業の売上を拡大してまいります。社員教育においても、各企業の成長ステージにおける課題解決を網羅していけるような社員教育プラットフォームを目指し、引き続き社員教育を革新するサービスを積極的に展開し、中長期的には法人向け事業の成長により収益源を多様化させていく方針です。

当社は、個人向け、法人向けサービス双方でITを駆使しております。スマートフォンやタブレット、PCなどの情報端末を活用した学習方法を提供しておりますが、それら情報端末の進化は著しく、また通信環境の改善により、ユーザーは動画を始めとするリッチコンテンツの閲覧や多様な情報の取得が可能となっております。したがってそれら技術革新を正しく理解し、品質の高いサービスの提供に向け高い技術力の確保が重要であると考えております。その実現のため、優秀な技術者の確保を加速するとともに、AIを含む最新の技術知識の獲得を加速させる方針です。

当社としましては、スタディング事業については新規講座の開発、既存講座の強化、認知度向上のためのマス広告(テレビCM)等への投資、AIの更なる活用やシステム開発によるサービス力の強化等、売上拡大につながるための施策を引き続き積極的に展開してまいります。法人向け事業については、「エアコース」のコンテンツの更なる充実や、より利便性の高い新機能を開発しリリースしていくなど、より大企業での教育ニーズに沿ったプロダクトの強化を行う方針であり、これらを通じ、社員教育を革新するサービスを目指してまいります。

そのようななか、2023年12月期の新たな取り組みとして、11月に資格取得者と企業をマッチングするダイレクトリクルーティングサービス「スタディングキャリア」の提供を開始しております。これまで当社では「スタディング」を通じて資格取得に向けた学習を支援してきました。これに加え、今後はスタディングキャリアを通じて、資格取得のその先にあるキャリア形成まで支援の範囲を広げてまいります。リスキリングが求められる現代において、学習、仕事探し、転職、職場での活躍、ネットワークングといったキャリア形成に必要な全プロセスをサポートできる「キャリア支援プラットフォーム」を構築してまいります。

当社の投資方針としては、中長期に高成長を実現させるため、成長の鍵となるマーケティング、システム・AI開発、及び関連する特許戦略(知財戦略)、コンテンツ開発、といった分野に投資していく方針です。事業運営面においても、中長期の持続的な成長を実現させるため、優秀な人材の採用や、社員の育成など人材の強化に努めてまいります。競争優位性を高めるとともに高い成長を実現し、企業価値を高めていく方針です。常に顧客目線を心掛け、「世界一『学びやすく、わかりやすく、続けやすい』学習手段を提供する」というビジョンのもと、顧客への提供価値及び企業価値を高める方法を追求してまいります。そしてそれこそが、私たちのミッションである「学びを革新し、誰もが持っている無限の力を引き出す」を達成することにつながると考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、広告宣伝費等の営業費用であり、これらに必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や用途に合わせて最適な方法による資金調達を行う予定であります。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4,087,310千円であり、有利子負債の残高は453,979千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は122,889千円で、その主なものは、サービス内容の拡充と売上拡大に繋がる新たなシステム開発のための無形固定資産の取得118,786千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (千円)	特許権 (千円)	商標権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 千代田区)	e-learning・ 教育事業	業務 施設	32,746	8,838	3,306	4,147	4,347	262,596	20,472	336,455	85(24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、著作権及びソフトウェア仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間平均人員を外書しております。

3. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は70,860千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,140,000
計	22,140,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,866,500	6,869,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	6,866,500	6,869,500		

(注) 1 . 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株増加しております。

2 . 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2017年12月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2、当社従業員 13
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注)2
新株予約権の行使期間	2019年12月19日から 2027年12月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 104
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1

- (1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- (2) 当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注)2

- (1) 普通株式についての株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後の行使価額の適用時期は、(注)1(1)の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が、時価を下回る価額で普通株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により株式を交付する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後の行使価額は、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式の発行または処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。また、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。ただし、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前および上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注)3

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)について(注)4 から まで定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新

株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者が、新株予約権の割当時において当社の取締役もしくは使用人であった場合には、権利行使時においても、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要するものとし、一度でもかかる地位を失った場合には権利行使することができないものとする。ただし、当社が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役もしくは使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと当社が判断した場合に限り権利行使を認められるものとする。

新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。

新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所へ上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

前各号の規定にかかわらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、当社の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

(注) 4

新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる吸収合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき法令上または当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役の決定(取締役会設置会社後は取締役会の決議))が行われたときには、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時または実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

- 1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 2) 新株予約権者が当社または子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、またはその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社または子会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- 3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社または子会社の信用を損ねた場合
- 4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
- 5) 新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、または振り出しもしくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 6) 新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 7) 新株予約権者につき解散の決議が行われた場合
- 8) 新株予約権者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力または詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団または個人を意味する。)であること、または資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- 9) 新株予約権者が本発行要領または新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

新株予約権者が当社または子会社の取締役もしくは監査役または使用人の身分を有する場合(新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

- 1) 新株予約権者が自己に適用される当社または子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 2) 新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社または子会社に対する義務に違反した場合

当社は、新株予約権者が(注) 3 に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

から までの規定にかかわらず、当社は、いつでも、未行使の新株予約権を、無償で取得することができるものとする。

(注) 5

2020年2月28日開催の取締役会決議により、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社従業員 28
新株予約権の数(個)	9 [8]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,000 [24,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注) 2
新株予約権の行使期間	2021年4月2日から 2029年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日の内容から変更はありません。

(注) 1

- (1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- (2) 当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注) 2

- (1) 普通株式についての株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後の行使価額の適用時期は、(注) 1 (1)の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- (2) 当社が、時価を下回る価額で普通株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により株式を交付する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。調整後の行使価額は、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式の発行または処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

調整後行使価格 = 調整前行使価格 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。また、「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。ただし、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前および上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

- (3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注) 3

新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)について(注) 4 から まで定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。新株予約権者が、新株予約権の割当時において当社の取締役もしくは使用人であった場合には、権利行使時に

おいても、当社の取締役もしくは使用人または当社子会社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要するものとし、一度でもかかる地位を失った場合には権利行使することができないものとする。ただし、当社が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が新株予約権の割当時において当社の重要な取引先の取締役もしくは使用人であった場合には、当社への業績寄与が高いと当社が判断した場合に限り権利行使を認められるものとする。

新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は権利行使することができないものとする。

新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所へ上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

前各号の規定にかかわらず、会社法ならびにその関連法規等に抵触しない限り、当社の承認がある場合は、新株予約権者は新株予約権を行使することができる。

(注) 4

新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる吸収合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき法令上または当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役の決定(取締役会設置会社後は取締役会の決議))が行われたときには、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時または実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

- 1) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - 2) 新株予約権者が当社または子会社と競合する業務を営む法人を直接もしくは間接に設立し、またはその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社または子会社と競業した場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - 3) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社または子会社の信用を損ねた場合
 - 4) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 5) 新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、または振り出しもしくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - 6) 新株予約権者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
 - 7) 新株予約権者につき解散の決議が行われた場合
 - 8) 新株予約権者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力または詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団または個人を意味する。)であること、または資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
 - 9) 新株予約権者が本発行要領または新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- 新株予約権者が当社または子会社の取締役もしくは監査役または使用人の身分を有する場合(新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

- 1) 新株予約権者が自己に適用される当社または子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 2) 新株予約権者が取締役としての忠実義務等当社または子会社に対する義務に違反した場合

当社は、新株予約権者が(注) 3 に定める規定により権利行使の条件を欠くこととなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

から までの規定にかかわらず、当社は、いつでも、未行使の新株予約権を、無償で取得することができるものとする。

(注) 5

2020年2月28日開催の取締役会決議により、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月14日 (注)1.	4,000	2,201,000	17,420	776,953	17,420	766,953
2021年4月26日 (注)2.	42,000	2,243,000	20,062	797,015	20,062	787,015
2021年7月1日 (注)3.	4,486,000	6,729,000	-	797,015	-	787,015
2021年7月30日 (注)4.	18,000	6,747,000	2,443	799,459	2,443	789,459
2022年1月12日 (注)5.	3,000	6,750,000	126	799,585	126	789,585
2022年7月21日 (注)6.	6,000	6,756,000	439	800,024	439	790,024
2022年8月10日 (注)7.	3,000	6,759,000	126	800,150	126	790,150
2022年9月9日 (注)8.	9,000	6,768,000	378	800,528	378	790,528
2023年2月21日 (注)9.	6,000	6,774,000	627	801,155	627	791,155
2023年3月8日 (注)10.	21,000	6,795,000	1,069	802,225	1,069	792,225
2023年4月3日 (注)11.	6,000	6,801,000	439	802,664	439	792,664
2023年5月30日 (注)12.	1,000	6,802,000	504	803,168	504	793,168
2023年11月6日 (注)13.	1,100	6,803,100	542	803,710	542	793,710
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)14.	33,000	6,836,100	2,136	805,846	2,136	795,846
2025年4月16日 (注)15	6,400	6,842,500	2,467	808,314	2,467	798,314
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)16	24,000	6,866,500	2,133	810,447	2,133	800,447

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年7月1日付の株式分割(1:3)による増加であります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 新株予約権の行使による増加であります。

11. 新株予約権の行使による増加であります。

12. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

13. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

14. 新株予約権の行使による増加であります。

15. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

16. 新株予約権の行使による増加であります。

17. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式数が3,000株、資本金が501千円及び資本準備金が501千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	24	16	4	2,245	2,306	
所有株式数(単元)	-	5,419	1,009	8,409	3,569	36	50,181	68,623	4,200
所有株式数の割合(%)	-	7.89	1.47	12.25	5.20	0.05	73.13	100	

(注) 自己株式550株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
綾部 貴淑	東京都港区	2,752	40.08
ビジョナル株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目15番1号	407	5.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	361	5.26
西村 裕二	東京都渋谷区	197	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	175	2.55
株式会社MS-Japan	東京都千代田区富士見2丁目10-2 飯田橋グラン・ブルーム4F	164	2.39
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	144	2.09
渡部 和幸	千葉県船橋市	127	1.85
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	124	1.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	94	1.38
計		4,549	66.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,861,800	68,618	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,200		
発行済株式総数	6,866,500		
総株主の議決権		68,618	

(注) 「単元未満株式」の「普通株式」には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
K I Y Oラーニング株式 会社	東京都千代田区永田町 2 丁目10番 1号	500	-	500	0.01
計		500	-	500	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	39,474
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	550	-	550	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にありますので、更なる成長に向けた事業基盤の整備や事業の拡充、サービスの充実やシステム環境の整備等への投資に有効活用することが、株主に対する利益貢献につながると考え、創業以来無配としてまいりました。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針ではありますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めており、また、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。期末配当については株主総会、中間配当については取締役会を配当の決定機関としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対し、経営責任と説明責任の明確化を図り、経営の効率化、健全性、透明性を高めることにより、継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進が経営上の重要課題と認識しております。

このような取組みを進めていく中で、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と組織内部のチェック体制、リスク管理体制の強化を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、取締役4名(うち社外取締役2名)で構成される取締役会を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。取締役会は原則毎月1回開催の定時取締役会に加え、決議を要する重要案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役4名(うち社外取締役2名)となる予定です。

氏名	役職名	出席状況
綾部 貴淑	代表取締役社長	100%(15回/15回)
星野 真幸	取締役CHRO・コーポレート本部長	100%(15回/15回)
植野 和宏	取締役(社外)	100%(15回/15回)
赤松 平太	取締役(社外)	100%(15回/15回)
藤本 賀彦	常勤監査役(社外)	100%(15回/15回)
望月 求	監査役(社外)	100%(4回/4回)
湯浅 奉之	監査役(社外)	100%(15回/15回)
佐藤 未央	監査役(社外)	100%(15回/15回)

注．望月求氏は2025年3月25日開催の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b．監査役会及び監査役

当社は、ガバナンスのあり方や取締役の業務の執行状況や財産状況に関する日常的経営活動の監査を行うことを目的として、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(すべて社外監査役)の計3名で構成される監査役会を設置し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役会は原則毎月1回開催の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会その他の重要な会議に出席する他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役社員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

c. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会選任議案に係る候補者の選定及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、独立性を確保するためにその過半数を独立社外取締役とし、取締役会の決議によって選任された3名以上の委員で構成されています。

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、選解任、報酬に関する事項、その他取締役会が諮問する事項について事前に審議し、取締役会に答申を行います。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容に基づき審議事項についての決定を行います。

d. コンプライアンス・リスク委員会(以下、「CR委員会」という。)

当社は、リスク管理を推進することを目的として、代表取締役社長、管理担当取締役及び対象となるリスクに応じ、委員長が必要と認めたる者を委員として構成されるCR委員会を設置し、リスク全般の状況の把握及び分析並びにリスク管理に関する教育・啓蒙等を行っております。CR委員会は原則毎月1回及び四半期に1回以上開催の定例CR委員会に加え、重大なリスクが発生した場合には必要に応じて臨時CR委員会を開催しております。

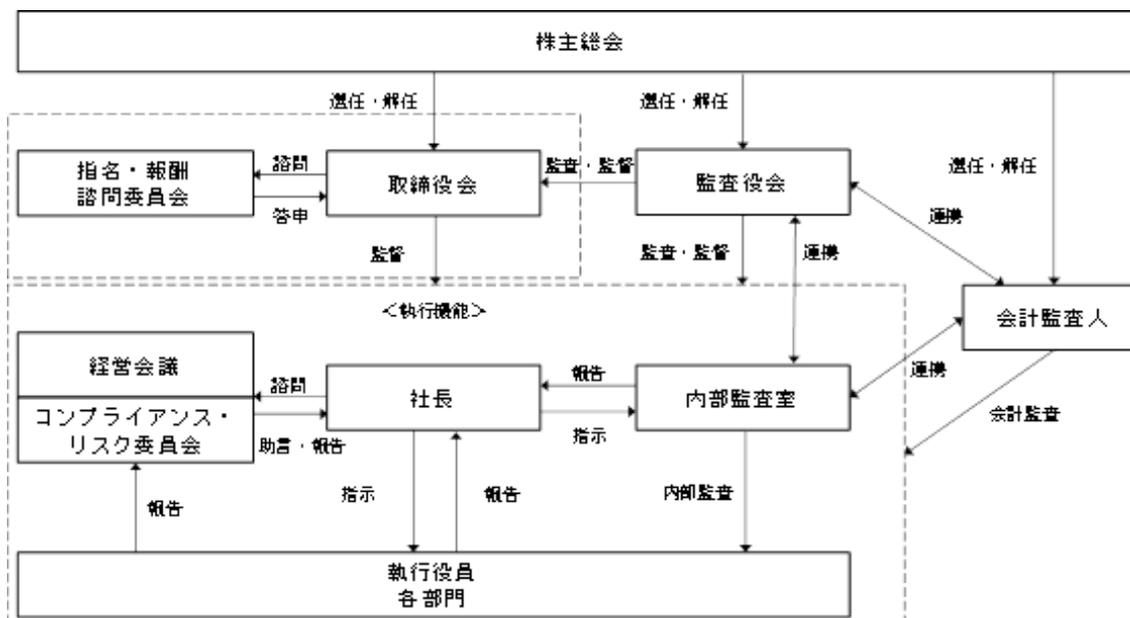
2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の各機関の構成員は次のとおりです。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	CR委員会
代表取締役社長	綾部 貴淑				
取締役CHRO・コーポレート本部長	星野 真幸				
取締役	植野 和宏				
取締役	赤松 平太				
常勤監査役	藤本 賀彦	○			
監査役	湯浅 奉之				
監査役	佐藤 未央				

2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の各機関の構成員は以下のとおりであります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職、各諮問委員会の構成員)を含めて記載しています。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	CR委員会
代表取締役社長	綾部 貴淑				
取締役CHRO・コーポレート本部長	星野 真幸				
取締役	植野 和宏				
取締役	赤松 平太				
常勤監査役	藤本 賀彦	○			
監査役	湯浅 奉之				
監査役	佐藤 未央				

有価証券報告書提出日における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。なお、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案していますが、当該議案が原案どおり承認可決された後も、下記のコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、事業内容及び会社規模を鑑み、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、これらの各機関の相互連携によって、経営の効率性、健全性を確保することが可能になると判断し、前記イ．の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

a．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに適正かつ健全な企業活動を行う。
- (2) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (3) コンプライアンスの状況は、取締役会、CR委員会等を通じて取締役および監査役に対して報告されねばならない。各部長は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。
- (4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置する。内部監査室は各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査役会と連携し、定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレート本部を窓口として定め、適切に対応する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令および「情報システム管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存および管理する。
- (2) 取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (2) リスク情報等については取締役会、CR委員会等を通じて各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はコーポレート本部が行うものとする。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下のCR委員会を招集し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し問題点の把握と改善に努める。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営方針および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (2) 取締役は代表取締役社長の指示の下、取締役会決議および社内規程等に基づき自己の職務を執行する。また幹部社員を中心に定期的に行われる会議等にて、会社経営に関する情報を相互に交換、あるいは協議し、必要に応じ、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
- (3) 各部門においては、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保する。

e．当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 親会社や子会社が生じた場合には、企業集団における業務の適正を確保するための措置を講ずる。

f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。当社は当該使用人に対し監査役の指示に従う旨を通知するとともに、指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動については監査役の事前同意または事前協議を要することとする。

g．監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役、部門長等は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するのに必要な時間を確保する。

h. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとする。
- (2) 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

i. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が監査役および補助使用人の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部署において審議の上、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理をすることとする。

k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- (2) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に報告を求めるなど必要な連携を図ることとする。

l. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 内部統制システム構築の基本方針および別途定める「財務報告の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを社内に周知し明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (2) コーポレート本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (3) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方、措置

- (1) 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、被害の防止等を目的とした「反社会的勢力対応規程」を定める。
- (2) 平素より情報収集に努め、反社会的勢力に対しては弁護士や警察等の外部機関と連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定めており、コンプライアンス及びリスク管理の統括を目的としたCR委員会を整備し、経営会議等にて情報共有するなかで、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

その他

イ．取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、法令の定める最低責任限度額を限度額とする内容の責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

植野和宏及び赤松平太は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、法令の定める最低責任限度額を限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

藤本賀彦、湯浅奉之及び佐藤未央は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

これは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規程する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び退職役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害が補填されることとなります。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

・有価証券報告書提出日(2026年3月24日)現在の取締役及び監査役の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	綾部 貴淑	1971年11月8日生	1996年4月 日本オラクル㈱ 入社 2003年1月 ㈱アイエイエフコンサルティング 入社 2010年1月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,752,300
取締役 CHRO・コーポレート 本部長	星野 真幸	1973年7月23日生	1997年4月 東レ㈱ 入社 2006年11月 ㈱ベネッセコーポレーション 入社 2016年4月 ウイングアーク1st㈱ 入社 2017年9月 同社 人事部副部長 2020年3月 同社 People Success部長 2021年10月 プレミアアンチエイジング㈱ 入社 人事部長 2022年8月 同社 人事総務部長 2023年6月 当社 入社 執行役員CHRO 兼 人財開発本部長 2024年3月 当社 取締役CHRO 兼 コーポレート本部長(現任)	(注)3	3,500
取締役 (注)1	植野 和宏	1977年3月8日生	2001年10月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年5月 公認会計士登録 2006年1月 ㈱フジテレビジョン 経理局経理部 入社 2009年9月 新日本有限責任監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2019年4月 植野和宏公認会計士事務所開業 所長(現任) 2019年7月 税理士登録 植野和宏税理士事務所開業 所長(現任) 2020年3月 ㈱ギフティ 監査役(現任) 2020年7月 ESネクスト監査法人(現、ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー 2020年10月 ㈱Leagress 代表取締役(現任) 2021年8月 ファーストコーポレーション㈱ 監査等委員取締役(現任) 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人 パートナー 2022年3月 当社 社外取締役(現任) 2024年10月 ㈱ウィルプラスホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	300
取締役 (注)1	赤松 平太	1978年10月7日生	2004年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年10月 第一中央法律事務所入所(現任) 2013年3月 経営革新等支援機関認定(現任) 2022年2月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	藤本 賀彦	1963年 8月20日生	1990年 4月 三洋証券(株) 入社 2000年 8月 亜細亜証券印刷(現、(株)プロネクサス) 入社 2001年 9月 楽天(株) 入社 2005年10月 同社 執行役員組織運営本部本部長 2006年11月 サミー(株)(現、セガサミーホールディングス(株))入社 法務部長 2009年 2月 (株)OGIホールディングス 入社 法務部ゼネラルマネージャー 2011年 1月 グリー(株) 入社 組織運営部長 2017年 1月 (株)ゼネラルインベストメント 取締役 2020年 1月 アンダンテ西荻教育研究所 入所 非常勤講師(現任) 2020年 4月 FISM(株) 常勤監査役 2024年 3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	湯浅 奉之	1978年 5月15日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入社 2011年 9月 湯浅公認会計士事務所 代表(現任) 2012年 6月 (株)ライトアップ 社外監査役 2013年 7月 (株)ディシジョンコンサルティング 代表取締役(現任) 2015年11月 (株)エイトレッド 社外監査役(現任) 2017年 3月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6月 ジャパンマシナリー(株) 社外監査役(現任) 2020年 3月 (株)トラストリッジ 社外監査役	(注) 4	
監査役 (注) 2	佐藤 未央	1975年 3月19日生	2007年 9月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 弁護士法人古田 & アソシエイツ法律事務所(現：弁護士法人クレア法律事務所) 入所 2015年 1月 同事務所 パートナー弁護士 2015年 5月 (株)イーゲル 社外取締役(現任) 2015年12月 A.佐川法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年 3月 当社 社外監査役(現任) 2021年 6月 アイエックス・ナレッジ(株) 社外取締役(現任) 2021年 7月 (株)CLUE 社外監査役 2022年11月 (株)キャスター 社外監査役(現任) 2025年 6月 アイティメディア(株) 社外取締役監査等委員(現任)	(注) 4	
計					2,757,400

- (注) 1. 取締役植野和宏、赤松平太は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤本賀彦、監査役湯浅奉之及び佐藤未央は、社外監査役であります。
3. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項も定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中西 真理 (注) 5	1980年 6月13日生	2005年 4月 中央青山監査法人 入所 2006年 1月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年 6月 公認会計士登録 2009年 1月 HSKコンサルティング(株)(現、令和アカウンティング・ホールディングス(株)) 入社 2009年 12月 税理士登録 2012年 8月 中西麻理公認会計士事務所開業 所長(現任) 2021年 7月 明星監査法人 代表社員(現任) 2022年 7月 清水建設プライベートリート投資法人 監督役員(現任) 2024年 6月 カッパ・クリエイイト(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 8月 ERIホールディングス(株) 社外監査役(現任) 日本ERI(株) 監査役(現任)	

・2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役及び監査役の状況及び任期は以下のとおりであります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	綾部 貴淑	1971年11月 8日生	1996年 4月 日本オラクル(株) 入社 2003年 1月 (株)アイエイエフコンサルティング 入社 2010年 1月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,752,300
取締役 CHRO・コーポレート 本部長	星野 真幸	1973年 7月23日生	1997年 4月 東レ(株) 入社 2006年11月 (株)ベネッセコーポレーション 入社 2016年 4月 ウイングアーク1st(株) 入社 2017年 9月 同社 人事部副部長 2020年 3月 同社 People Success部長 2021年10月 プレミアアンチエイジング(株) 入社 人事部長 2022年 8月 同社 人事総務部長 2023年 6月 当社 入社 執行役員CHRO 兼 人財開発本部長 2024年 3月 当社 取締役CHRO 兼 コーポレート本部長(現任)	(注) 3	3,500
取締役 (注) 1	植野 和宏	1977年 3月 8日生	2001年10月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年 5月 公認会計士登録 2006年 1月 (株)フジテレビジョン 経理局経理部 入社 2009年 9月 新日本有限責任監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2019年 4月 植野和宏公認会計士事務所開業 所長(現任) 2019年 7月 税理士登録 植野和宏税理士事務所開業 所長(現任) 2020年 3月 (株)ギフトィ 監査役(現任) 2020年 7月 ESネクスト監査法人(現、ESネクスト有限責任監査法人)代表パートナー 2020年10月 (株)Leagress 代表取締役(現任) 2021年 8月 ファーストコーポレーション(株) 監査等委員取締役(現任) 2022年 2月 ESネクスト有限責任監査法人 パートナー 2022年 3月 当社 社外取締役(現任) 2024年10月 (株)ウィルプラスホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	300
取締役 (注) 1	赤松 平太	1978年10月 7日生	2004年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年10月 第一中央法律事務所入所(現任) 2013年 3月 経営革新等支援機関認定(現任) 2022年 2月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	藤本 賀彦	1963年 8月20日生	1990年 4月 三洋証券(株) 入社 2000年 8月 亜細亜証券印刷(株)(現、(株)プロネク サス) 入社 2001年 9月 楽天(株) 入社 2005年10月 同社 執行役員組織運営本部本部 長 2006年11月 サミー(株)(現、セガサミーホール ディングス(株))入社 法務部長 2009年 2月 (株)OGIホールディングス 入社 法 務部ゼネラルマネージャー 2011年 1月 グリー(株) 入社 組織運営部長 2017年 1月 (株)ゼネラルインベストメント 取 締役 2020年 1月 アンダンテ西荻教育研究所 入所 非常勤講師(現任) 2020年 4月 FISM(株) 常勤監査役 2024年 3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	1,000
監査役 (注) 2	湯浅 奉之	1978年 5月15日生	2003年10月 監査法人トーマツ(現：有限責任 監査法人トーマツ)入社 2011年 9月 湯浅公認会計士事務所 代表(現 任) 2012年 6月 (株)ライトアップ 社外監査役 2013年 7月 (株)ディビジョンコンサルティング 代表取締役(現任) 2015年11月 (株)エイトレッド 社外監査役(現 任) 2017年 3月 当社 社外監査役(現任) 2017年 6月 ジャパンマシナリー(株) 社外監査 役(現任) 2020年 3月 (株)トラストリッジ 社外監査役	(注) 4	
監査役 (注) 2	佐藤 未央	1975年 3月19日生	2007年 9月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 弁護士法人古田 & アソシエイツ法 律事務所(現：弁護士法人クレア 法律事務所) 入所 2015年 1月 同事務所 パートナー弁護士 2015年 5月 (株)イーゲル 社外取締役(現任) 2015年12月 A.佐川法律事務所 パートナー 弁護士(現任) 2019年 3月 当社 社外監査役(現任) 2021年 6月 アイエックス・ナレッジ(株) 社外 取締役(現任) 2021年 7月 (株)CLUE 社外監査役 2022年11月 (株)キャスター 社外監査役(現任) 2025年 6月 アイティメディア(株) 社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 4	
計					2,757,400

- (注) 1. 取締役植野和宏、赤松平太は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤本賀彦、監査役湯浅奉之及び佐藤未央は、社外監査役であります。
3. 2026年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項も定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中西 真理 (注)5	1980年6月13日生	2005年4月 中央青山監査法人 入所 2006年1月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年6月 公認会計士登録 2009年1月 HSKコンサルティング(株)(現、令和アカウンティング・ホールディングス(株))入社 2009年12月 税理士登録 2012年8月 中西麻理公認会計士事務所開業 所長(現任) 2021年7月 明星監査法人 代表社員(現任) 2022年7月 清水建設プライベートリート投資法人 監督役員(現任) 2024年6月 カッパ・クリエイイト(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年8月 ERIホールディングス(株) 社外監査役(現任) 日本ERI(株) 監査役(現任)	

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。なお、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」提案しており、当該議案が承認可決された後も、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名で変更はありません。

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役2名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役植野和宏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、会計に関する高い専門性を持つことから、特に当社の財務面について当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

社外取締役赤平平太は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、法律に関する高い専門性を持つことから、特に当社の事業の法務面について当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

社外監査役藤本賀彦は、上場企業における法務、コンプライアンス部門など管理、内部統制に関する業務経験が豊富であり、また常勤監査役の経験があり、客観的・中立的な監査業務が期待されることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役湯浅奉之は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役佐藤未央は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名(すべて社外監査役)で構成しております。

監査役は、取締役会及びその他の会議への出席や、重要書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査する他、定期的に代表取締役・業務執行取締役との意見交換及び内部監査責任者との情報交換を実施することで、取締役の職務執行を不足なく監査できる体制を確保しております。

また、社外監査役湯浅奉之は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、それらを当社の監査役監査に活かしていただいております。

当事業年度において、監査役会を取締役会開催に先立ち月次で開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤本 賀彦	14回	14回
望月 求	4回	4回
湯浅 奉之	14回	14回
佐藤 未央	14回	14回

(注) 1. 望月求氏は2025年3月25日開催の定時株主総会終結時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会での具体的な検討事項は、監査役会の職務の執行のための必要な監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価と再任適否の決定、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会及びその他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けると共に、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

イ. 内部監査の活動状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長1名により、組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。

ロ. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携

内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室長は、監査役と意見交換、情報の共有化を図り連携を深め、追加で調査する必要と認められる案件、迅速に処理すべき案件等を見極め合理的な監査に努めております。また、会計監査人においても、監査役を含めた三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率のかつ効果的な監査を実施するように努めております。

ハ. 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査の実効性を確保するために、内部監査室長は監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施しております。

又、内部監査室の報告は常勤監査役へ定期的に行っており、取締役会、監査役会への報告を行う仕組みを有しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

8年間

ハ．業務を執行した公認会計士

新居 伸浩・城市 武志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役から監査法人等の選定、任意監査の範囲、報酬、その他重要な契約内容を決定するための方針について、あらかじめ説明を受けた上で、取締役及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、会計監査人の品質管理体制、会計監査人の独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションを通じた監査の遂行状況(従前の事業年度における監査の遂行状況を含む。)、取締役及び社内関係部署からの報告等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,900		28,700	-

監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画に基づく監査報酬の見積り内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準に基づき取締役及び会計監査人等から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、報酬見積りの算定根拠、監査担当者その他監査契約の内容について、不適切な点がないかを、契約毎に検証し、監査法人等の選定及び報酬等について意見があるときは、取締役に意見の内容及び理由について説明し、協議を行い検討しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2018年8月10日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額200,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬の額とは別枠で、2021年3月25日開催の第11回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内と決議いただいております。

監査役の金銭報酬の額は、2018年8月10日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、社外取締役以外の取締役については固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式、社外取締役については固定報酬としての基本報酬により構成されております。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含みます。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、取締役の金銭報酬率は年200,000千円以内であります。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含みます。)

当社の取締役(社外取締役を除く。)の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象となる取締役に対して、基本報酬(金銭報酬)とは別に金銭債権を支給し、当社普通株式を発行または処分いたします。対象となる取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位に応じて決定するものとしております。当該譲渡制限付株式については、一定期間の譲渡制限期間(3年間)が付され、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬率は取締役の金銭報酬率とは別に年60,000千円以内とし、支給する当社普通株式の数は年12,000株以内としております。なお、業績連動型の報酬は存在していません。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の金銭報酬の額と非金銭報酬等(譲渡制限付株式)の額の割合は、当社の業績および業績への各人の貢献度、社会情勢など諸般の事情を考慮し決定いたします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役個人別の報酬額については、各取締役の報酬額案を代表取締役が提示し、指名・報酬諮問委員会への諮問を行った後、その答申内容に基づいて審議を経て、取締役会決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,554	39,460	1,093	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	29,805	29,805	-	6

- (注) 1 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の退任社外役員 1 名を含んでいます。
 2 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等は、当社の株式(譲渡制限付株式)であり、本株式は3年間の譲渡制限期間を設けております。

報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等
 報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動や株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

その事業内容及び事業計画について、業務提携関係の構築が当社の中長期的なビジョンを実現するための戦略につながり、かつ、企業価値向上に資することが期待されるかについての検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、必要に応じ監査法人や顧問税理士との協議を実施し、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,476,268	4,087,310
売掛金	74,577	68,460
コンテンツ資産	179,363	198,243
仕掛品	-	6,939
貯蔵品	107	98
前払費用	54,360	56,859
その他	52,542	1,457
流動資産合計	3,837,219	4,419,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,346	62,346
減価償却累計額	13,640	17,809
建物（純額）	48,706	44,537
工具、器具及び備品	34,290	38,393
減価償却累計額	25,612	29,476
工具、器具及び備品（純額）	8,678	8,916
リース資産	18,694	18,694
減価償却累計額	11,649	15,388
リース資産（純額）	7,045	3,306
有形固定資産合計	64,430	56,759
無形固定資産		
特許権	4,224	4,147
商標権	4,179	4,347
著作権	4,186	4,186
ソフトウェア	230,968	262,596
ソフトウェア仮勘定	35,607	16,286
無形固定資産合計	279,165	291,563
投資その他の資産		
投資有価証券	27,758	26,285
出資金	110	110
敷金及び保証金	99,449	107,225
長期前払費用	3,728	2,055
繰延税金資産	49,368	78,755
その他	27	-
貸倒引当金	13	-
投資その他の資産合計	180,428	214,431
固定資産合計	524,023	562,755
資産合計	4,361,242	4,982,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	450,000	450,000
リース債務	4,112	3,154
未払金	270,169	224,263
未払費用	39,669	39,329
未払法人税等	28,162	33,261
前受金	2,165,230	2,530,440
預り金	21,986	26,235
賞与引当金	25,237	11,354
株主優待引当金	8,569	-
その他	45,913	61,753
流動負債合計	3,059,051	3,379,791
固定負債		
リース債務	3,979	825
固定負債合計	3,979	825
負債合計	3,063,030	3,380,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,846	810,447
資本剰余金		
資本準備金	795,846	800,447
その他資本剰余金	953	953
資本剰余金合計	796,800	801,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	304,374	10,238
利益剰余金合計	304,374	10,238
自己株式	60	100
株主資本合計	1,298,211	1,601,508
純資産合計	1,298,211	1,601,508
負債純資産合計	4,361,242	4,982,125

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 4,467,921	1 5,031,211
売上原価	632,054	831,826
売上総利益	3,835,867	4,199,385
販売費及び一般管理費	2 3,623,079	2 3,895,349
営業利益	212,787	304,035
営業外収益		
受取利息	266	4,824
受取配当金	0	0
受取手数料	10,337	1,994
その他	20	1,295
営業外収益合計	10,624	8,115
営業外費用		
支払利息	4,597	6,207
投資事業組合運用損	687	1,472
支払保証料	1,711	640
その他	-	0
営業外費用合計	6,995	8,321
経常利益	216,416	303,829
特別損失		
投資有価証券評価損	8,622	-
特別損失合計	8,622	-
税引前当期純利益	207,794	303,829
法人税、住民税及び事業税	33,658	39,080
法人税等調整額	35,500	29,386
法人税等合計	1,841	9,693
当期純利益	209,635	294,136

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	102,833	12.7	114,589	12.0
経費		706,903	87.3	842,523	88.0
当期総製造費用		809,736	100.0	957,112	100.0
期首コンテンツ資産棚卸高		113,831		179,363	
合計		923,567		1,136,476	
期末コンテンツ資産棚卸高		179,363		198,243	
期末仕掛品棚卸高		-		6,939	
他勘定振替高	2	112,150		99,466	
当期売上原価		632,054		831,826	

原価計算の方法

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注加工費(千円)	472,382	595,257
通信費(千円)	88,937	94,254

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	112,150	99,466
合計(千円)	112,150	99,466

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	803,710	793,710	953	794,664	514,010	514,010	60	1,084,303	1,084,303
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	2,136	2,136		2,136				4,272	4,272
譲渡制限付株式報酬								-	-
当期純利益					209,635	209,635		209,635	209,635
自己株式の取得								-	-
当期変動額合計	2,136	2,136	-	2,136	209,635	209,635	-	213,907	213,907
当期末残高	805,846	795,846	953	796,800	304,374	304,374	60	1,298,211	1,298,211

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	805,846	795,846	953	796,800	304,374	304,374	60	1,298,211	1,298,211
当期変動額									
新株の発行(新株予 約権の行使)	2,133	2,133		2,133				4,266	4,266
譲渡制限付株式報酬	2,467	2,467		2,467				4,934	4,934
当期純利益					294,136	294,136		294,136	294,136
自己株式の取得							39	39	39
当期変動額合計	4,600	4,600	-	4,600	294,136	294,136	39	303,297	303,297
当期末残高	810,447	800,447	953	801,400	10,238	10,238	100	1,601,508	1,601,508

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	207,794	303,829
減価償却費	81,239	100,384
株式報酬費用	3,220	2,046
差入保証金償却額	3,223	3,223
投資有価証券評価損益(は益)	8,622	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	13
賞与引当金の増減額(は減少)	17,464	13,883
株主優待引当金の増減額(は減少)	5,355	8,569
受取利息及び受取配当金	267	4,825
支払利息	4,597	6,207
投資事業組合運用損益(は益)	687	1,472
売上債権の増減額(は増加)	13,966	6,144
棚卸資産の増減額(は増加)	65,544	25,811
未払又は未収消費税等の増減額	23,484	15,589
未払金の増減額(は減少)	137,044	46,759
未払費用の増減額(は減少)	90,579	340
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,254	1,774
前受金の増減額(は減少)	190,230	365,209
その他	20,046	57,785
小計	483,444	763,463
利息及び配当金の受取額	267	4,825
利息の支払額	4,729	6,346
法人税等の支払額	45,934	35,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	433,047	726,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,345	3,248
無形固定資産の取得による支出	114,698	101,010
敷金及び保証金の差入による支出	-	11,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,043	115,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	19,122	-
ストックオプションの行使による収入	4,272	4,266
リース債務の返済による支出	4,112	4,112
自己株式の取得による支出	-	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,962	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282,041	611,042
現金及び現金同等物の期首残高	3,194,226	3,476,268
現金及び現金同等物の期末残高	3,476,268	4,087,310

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) コンテンツ資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 個人向け資格取得事業

個人向け資格取得事業においては、主に個人向けのオンライン資格講座である「スタディング」を提供しております。スタディングはマルチデバイスに対応しており、講座の他に、テキスト、問題集、過去問も付属しております。また、講座や受講者の希望によっては、スタディング講座の内容を書籍としてまとめた冊子の販売や、不明点等の質問が可能なQ & A サービスも展開しております。

スタディングコース：顧客からの決済後、それぞれのコースの受講期限までの期間で収益を按分認識しております。これは、決済時より受講期限までの期間で、顧客によるアクセス時間帯に関わらず当社にスタディング講座動画の配信義務があることから、このような収益の認識としております。

スタディング冊子：顧客からの決済後、配送スケジュールに沿って冊子を顧客に配送する義務があるため、顧客へ配送した時点で収益を認識しております。

スタディングQ & A：顧客からの決済後、それぞれの顧客が受講中のスタディングコースに基づく受講期限までの期間でQ & A サービスを提供する義務があるため、受講中のスタディングコースの受講期限にて収益を按分認識しております。

(2) 法人向け教育事業

法人向け教育事業においては、社員教育クラウドサービス「エアコース」を主に展開しております。エアコースでは、各種の社員教育コースが受け放題で受講できるほかに、顧客独自の教育コースについても作成、配信できます。また、企業独自の教育動画を制作するサービスである「動画制作サービス」も提供しております。さらに、個人向け資格取得事業にて展開しているオンライン資格講座を法人へ販売しております。

エアコース：契約期間にて、顧客毎のエアコースサービスを利用可能なサブスクリプションモデルであり、その契約期間においてサービスを提供する義務があるため、当該期間において収益を認識しております。

動画制作サービス：顧客へ成果物を納品する義務があるため、成果物の検収をもって収益を認識していません。

スタディング法人販売：個人向け資格取得事業で行っている収益の認識と同様としております。

なお、これらの履行義務に対する対価について、履行義務の充足前に受領するものと履行義務の充足後に受領するものがあり、履行義務の充足後に対価を受領するものは、概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	49,368	78,755

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前事業年度(2024年12月31日)

算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としており、一定のストレスをかけた上で見積りを行っております。翌事業年度の事業計画の主要な仮定は、翌事業年度における契約獲得顧客数に関する予測であります。

既存契約については、主として決済日から受講期間に基づくサービス役務提供であり、新規契約の獲得については、過年度からの契約獲得顧客数を勘案した上で、翌事業年度の契約獲得顧客数を予測しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該、主要な仮定について、将来の国内の不確実な経済条件の変動等により、業績予測の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(2025年12月31日)

算出方法

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としております。翌事業年度の事業計画の主要な仮定は、翌事業年度における契約獲得顧客数に関する予測であります。

既存契約については、主として決済日から受講期間に基づくサービス役務提供であり、新規契約の獲得については、過年度からの契約獲得顧客数を勘案した上で、翌事業年度の契約獲得顧客数を予測しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該、主要な仮定について、将来の国内の不確実な経済条件の変動等により、業績予測の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度まで総額表示していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、借入期間が短く、かつ回転期間が速いため、「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」950,000千円及び「短期借入金の返済による支出」950,000千円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」-千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、「(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	68,471千円	70,360千円
給料及び手当	705,674	953,067
賞与引当金繰入額	25,237	11,354
広告宣伝費	2,142,144	2,188,546
減価償却費	8,464	8,973
貸倒引当金繰入額	13	-
株主優待引当金繰入額	5,355	8,569

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,803,100	33,000	-	6,836,100
合計	6,803,100	33,000	-	6,836,100
自己株式				
普通株式	496	-	-	496
合計	496	-	-	496

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加33,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,836,100	30,400	-	6,866,500
合計	6,836,100	30,400	-	6,866,500
自己株式				
普通株式(注)2	496	54	-	550
合計	496	54	-	550

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加24,000株は新株予約権の行使、6,400株は取締役会の決議に基づく当社取締役及び従業員への譲渡制限付株式報酬の割当てによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,476,268千円	4,087,310千円
現金及び現金同等物	3,476,268	4,087,310

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、収録スタジオにおける照明機材であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行からの借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務提携等に関連する目的で保有する株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行者の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、担当部署において取引相手先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的な情報交換を通じ、発行体の事業状況や今後の事業計画を把握することで、発行体の信用リスク軽減を図っております。投資事業有限責任組合への出資においては、投資事業有限責任組合の決算書等により、定期的に財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち64.3%が特定の大口決済代行業者に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

- 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性の乏しいものについても記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	0
出資金	110

- 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。

当該出資の貸借対照表計上額は27,758千円であります。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

- 「現金及び預金」「売掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性の乏しいものについても記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	0
出資金	110

- 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。
 当該出資の貸借対照表計上額は26,285千円であります。

3. 金銭債権の決済日後の償還予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,476,268	-	-	-
売掛金	74,577	-	-	-
合計	3,550,846	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,087,310	-	-	-
売掛金	68,460	-	-	-
合計	4,155,771	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
合計	450,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
合計	450,000	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)、及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(貸借対照表計上額27,758千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額0千円)、及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(貸借対照表計上額26,285千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2024年12月31日)

当事業年度において、投資有価証券について8,622千円(その他有価証券の株式8,622千円)減損処理を行っております。

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費		

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名 外注先及び業務委託 7名	当社取締役 2名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 75,000株	普通株式 201,000株
付与日	2015年12月18日	2017年12月18日	2019年4月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年12月1日 至 2025年11月30日	自 2019年12月19日 至 2027年12月18日	自 2021年4月2日 至 2029年4月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年4月11日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、及び2021年7月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	15,000	6,000	36,000
権利確定			
権利行使	15,000		9,000
失効			
未行使残		6,000	27,000

(注) 2020年4月11日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、及び2021年7月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	84	209	334
行使時平均株価 (円)	793		696
付与日における公正な 評価単価 (円)			

(注) 2020年4月11日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、及び2021年7月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF方式により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 12,333千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
13,893千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,727千円	3,476千円
株主優待引当金	2,624	-
投資有価証券評価損	6,123	6,123
資産除去債務	2,953	3,940
未払事業税	3,879	4,498
譲渡制限付株式報酬	582	891
ソフトウェア	3,269	2,465
税務上の繰越欠損金(注2)	155,764	113,986
その他	8,005	5,603
繰延税金資産小計	190,930	140,987
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	127,152	49,528
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	14,409	12,703
評価性引当額小計(注1)	141,561	62,232
繰延税金資産合計	49,368	78,755

(注) 1. 評価性引当額が79,329千円減少しております。この減少の内容は、主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が77,623千円減少したものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(b) (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	51,314	-	44,421	60,028	155,764
評価性引当額	-	-	22,702	-	44,421	60,028	127,152
繰延税金資産	-	-	28,612	-	-	-	28,612

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金155,764千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産28,612千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計(b) (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	9,536	-	44,421	-	60,028	113,986
評価性引当額	-	-	-	-	-	49,528	49,528
繰延税金資産	-	9,536	-	44,421	-	10,499	64,457

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金113,986千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産64,457千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.3	0.9
賃上げ促進税制による税額控除	2.6	2.1
評価性引当額の増減	30.1	26.1
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	3.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当事業年度
個人向け資格取得事業	3,903,745千円
法人向け教育事業	559,716
その他	4,459
顧客との契約から生じる収益	4,467,921
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,467,921

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	当事業年度
個人向け資格取得事業	4,219,190千円
法人向け教育事業	800,192
その他	11,828
顧客との契約から生じる収益	5,031,211
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,031,211

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に計上しており、契約負債は「前受金」に計上しております。

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	60,639千円	74,577千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	74,577	68,460
契約負債(期首残高)	1,974,999	2,165,230
契約負債(期末残高)	2,165,230	2,530,440

前受金は、主に個人向け資格取得事業、法人向け教育事業の両事業において、履行義務の充足前に顧客から受領した金銭であり、収益の認識に伴い取崩しを行います。前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の前受金残高に含まれていた額は、1,726,021千円であり、当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の前受金残高に含まれていた額は、1,907,300千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、2,165,230千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に1,907,300千円が収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務は、2,530,440千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に2,223,026千円が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、e-learning・教育事業を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	個人向け 資格取得事業	法人向け 教育事業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,903,745	559,716	4,459	4,467,921

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	個人向け 資格取得事業	法人向け 教育事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,219,190	800,192	11,828	5,031,211

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	189.92円	233.25円
1株当たり当期純利益金額	30.70円	42.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	30.53円	42.75円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	209,635	294,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	209,635	294,136
普通株式の期中平均株式数(株)	6,828,932	6,847,336
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	37,386	32,466
(うち新株予約権(株))	(37,386)	(32,466)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社は、従来「e-learning・教育事業」を主要な事業としておりましたが、翌事業年度より報告セグメントを「キャリア支援プラットフォーム事業」及び「人的資本活用プラットフォーム事業」の報告セグメントに変更することといたしました。これは、経営資源の再配分、経営管理体制の実態及び今後の成長戦略の観点から、報告セグメントを区分することが当社の経営実態を反映するものと判断したためであります。

また、変更後のセグメント区分によった場合の当事業年度の報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	損益計算書 計上額
	キャリア支援プラットフォーム事業	人的資本活用プラットフォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,224,308	806,903	5,031,211		5,031,211
セグメント間の内部売上高または振替高	58,417		58,417	58,417	
計	4,282,726	806,903	5,089,629	58,417	5,031,211
セグメント利益	581,057	96,243	677,301	373,265	304,035
その他の項目					
減価償却費	53,316	38,329	91,645	8,738	100,384

(注) 1. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	62,346	-	-	62,346	17,809	4,169	44,537
工具、器具及び備品	34,290	4,102	-	38,393	29,476	3,864	8,916
リース資産	18,694	-	-	18,694	15,388	3,738	3,306
有形固定資産計	115,331	4,102	-	119,434	62,674	11,772	56,759
無形固定資産							
特許権	6,849	796	-	7,645	3,497	872	4,147
商標権	5,080	747	-	5,828	1,480	579	4,347
著作権	4,186	-	-	4,186	-	-	4,186
ソフトウェア	478,696	118,786	1,306	596,177	333,581	87,159	262,596
ソフトウェア仮勘定	35,607	99,466	118,786	16,286	-	-	16,286
無形固定資産計	530,419	219,797	120,093	630,123	338,559	88,611	291,563
長期前払費用	18,341	3,289	10,014	11,616	9,560	4,962	2,055

(注) 1. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は、当社プラットフォームの新機能開発によるものであります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、上記(注)1.に記載しているソフトウェアの完成に伴う振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	450,000	450,000	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	4,112	3,154	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,979	825	-	2027年
合計	458,092	453,979		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	825	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13	-	13	-	-
賞与引当金	25,237	11,354	25,237	-	11,354
株主優待引当金	8,569	-	8,569	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	4,087,310
合計	4,087,310

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	44,006
東京都人材支援事業団	7,484
Amazon Services International LLC	2,808
(株)クボタ	1,742
SMC(株)	1,138
その他	11,280
合計	68,460

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
74,577	5,716,550	5,722,667	68,460	98.8	4.6

ハ．コンテンツ資産

品目	金額(千円)
公認会計士(2027年版)	31,486
税理士(2026年版)	26,120
公認会計士(2026年版)	22,165
司法試験(2026年版)	17,094
司法書士(2026年版)	11,226
その他	90,151
合計	198,243

二．仕掛品

品目	金額(千円)
書籍	6,939
合計	6,939

ホ．貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙等	98
合計	98

流動負債
イ．短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱UFJ銀行	250,000
(株)三井住友銀行	100,000
(株)りそな銀行	100,000
合計	450,000

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)サイバーエージェント	60,499
TOPPANクロレ(株)	39,262
(株)シード	13,101
クラスメソッド(株)	8,997
全日空商事(株)	7,765
その他	94,635
合計	224,263

ハ．前受金

相手先	金額(千円)
一般消費者	2,260,630
パーク24(株)	13,244
(株)LegalOn Technologies	7,065
(株)ジャックス	5,217
その他	244,283
合計	2,530,440

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,297,724	5,031,211
税引前当期純利益金額又は税引前中間純損失金額() (千円)	164,706	303,829
当期純利益金額又は中間純損失金額() (千円)	115,871	294,136
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() (円)	16.94	42.96

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.kiyo-learning.com/
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、当社が提供しているスタディングの商品購入時に使える優待券を以下の基準により発行する。 保有株式数500株(5単元)～999株保有の株主に対し、10,000円の割引クーポン 保有株式数1,000株(10単元)以上保有の株主に対し、20,000円の割引クーポン

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第16期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

K I Y ラーニング株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 市 武 志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK I Y ラーニング株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K I Y ラーニング株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2025年12月31日現在、繰延税金資産を78,755千円計上している。これは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額140,987千円から評価性引当額62,232千円を控除したものである。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎としている。翌事業年度の事業計画における主要な仮定は、翌事業年度における契約獲得顧客数に関する予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、翌事業年度の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・翌事業年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌事業年度の事業計画について検討した。翌事業年度の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・翌事業年度の事業計画に含まれる主要な仮定である翌事業年度における契約獲得顧客数に関する予測については、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データとの比較・過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較するとともに、2026年1月単月の売上高の計画と実績とを比較し、会社が事業計画に対して追加的に認識すべき影響の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K I Y ラーニング株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K I Y ラーニング株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。